

午前10時2分 開会

議長（成田政彦君） おはようございます。ただいまから平成15年第2回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めております。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において16番 島原正嗣君、17番 角谷英男君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日6月23日から6月30日までの8日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日6月23日から6月30日までの8日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めておりますので、これを許可いたします。市長 向井通彦君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成15年第2回泉南市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、平素より本市の発展並びに市民福祉の向上に御尽力をいただきますとともに、市政全般にわたりまして深い御理解、御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

さて、本議会には、平成15年度大阪府泉南市一般会計補正予算など議案11件と、報告9件を御提案させていただいております。何とぞよろしく御審議を賜り、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

議長（成田政彦君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原議員。

1番（井原正太郎君） 皆さんおはようございます。公明党の井原でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、この6月6日、国会におきまして有事関連3法が成立いたしました。日本の安全保障体制がようやくあるべき姿に向かってスタートを切ったと言えると思うわけであります。長年、この有事法制につきましても、口にすること自体が憲法第9条との関係でタブー視されてまいりました。そういう背景もあって、今日まで法制化がなされなかったと言えると思うわけであります。

今回、通常国会での採択では、国会議員の9割に近い賛成をもって成立を見たわけではありますが、このことはやはり今までの国会での論議の経過からいたしましても、隔世の感をいたすとともに、大きく時代状況も変わったということの意味するものと考えられるわけであります。

この背景には、2001年のアメリカの同時多発テロの発生、そして北朝鮮の核開発やミサイルの問題、さらにイラク戦争など、日本の安全保障の環境が特に厳しさを増していることが、この有事関連の3法が成立した原因となっているものと考えられます。

見方を変えれば、マスコミでも報道されていましたが、ようやく普通の国へのスタートを切ったとも言えるとも思えるわけであります。その上、今回は人権にも配慮した法整備であったことは、より評価できると感じる次第であります。

翻って、あの神戸の震災のとき、自衛隊も含めすべてにその初動態勢のおくれが大きく問われました。最近では、あの日本海で、また日本近海で、平気で領海を侵犯し、作業員を送り込まれ、多くの拉致被害者まで出しました。

このような破壊活動が現に起こってきたのに、日本国民を十分に守り得なかった現実と歴史を見せられた今日このとき、新しく法整備がなされたわけではありますが、想定される脅威や危機に速やかに対処され、国民の生命、財産、人権までも守られるように総合力を生かしていただきたいと切に願うものであります。

安心、安全という意味では、あの忌まわしい池田小学校の児童殺傷事件から丸2年が経過いたしました。従来、安全は当たり前のもと考えてきたこの日本という考え方は、大きくその認識を変えなければいけないとともに、安全は努力なしでは維持できないという考えと認識に立つべきであると改めて思うものであります。

この事件には、過日、国も責任を認め、遺族の方々に謝罪をいたし、損害賠償にも応じ、関係者の処分もいたしました。私は今、私どもの周りに発生する危機に関して、精度の高い対応が一層重要になってきたと考えるものであります。

私どもの泉南市も、当面する危機は何なのか、そして今、市民の暮らし、財産、また人権を守るために何をなさねばならないかを的確にとらえ、敏捷に対応しなければいけないのが政治であると思うわけであります。そういった意味では、議会はもちろん、向井市長の市政運営は、今さら言うに及びませんが、大変責任のある立場におられると認識をいたすものであります。

前置きが大変長くなりましたが、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大綱1番目は、泉南市の財政問題についてであります。

助役の神田氏が就任されまして、泉南市の喫緊の課題でありました財政再建へ向けて、初めての大事な財政健全化計画の実施でありました。この健全化策は、どうなるのでしょうか。

平成14年度も私どもの予想を上回る財政赤字となりましたが、真に健全化策は実を結ぶものとなり得るのでしょうか、心配であります。この点の見通しを示されたいわけであります。

次に、現下の財政状況で、新規事業のあるべき姿は、今まで以上に厳しい対応を余儀なくされてくると思いますが、この点の考え方もお示し願

たいと思います。

大綱2点目は、イオンモールの進出と泉南市の対応をお尋ねいたします。

まず、イオン進出に伴う周辺整備について、トータルいかにどの財政負担を覚悟されているのかという点を改めて示されたいと思います。その点と、市民ニーズをどのようにとらえ、分析をされているのか、そして具体的にどうこたえようとしているのかについてもお示し願いたいと思うわけであります。

大綱3点目は、合併問題についてであります。

市内での説明会では、参加人数も限られた方の出席であったようですが、また過日の泉南市の文化ホールでのシンポジウムでも、各市長、町長の発言内容から、その考え方がより具体化されてまいりました。この合併問題に関し、向井市長は今現在、どのような見通しを持っておられるのか、さらに泉南市として今後の役割をどのようにとらえておられるのかを示していただきたいと思うわけであります。

また、今この時期、合併が成る場合と成らない場合とで、市の事業展開は当然変わってくるものと考えますが、その点のシミュレーション等を考えておられれば、示していただきたくお願いするものであります。

大綱4点目は、教育問題についてであります。

ここ数年、教育委員会では、幼稚園の統廃合等について諮問をされ、答申までいただいております。昨年来、この点についても注目をされ、論議を展開してまいったわけでありましたが、さきの答申等をかんがみ、今後の方向性がなされているのかどうかを確認させていただきたいと思うわけであります。

大綱5点目の危機管理体制について質問をさせていただきます。

この点については、極めて範囲も広いと考えますので、2点に絞って質問をさせていただきます。

近年、東南海地震もささやかれておりますが、地震や集中豪雨が起きると、市内でも多くの地域で心配な箇所があります。中でも明らかに危険な地域は、桜ヶ丘等の地すべりであります。以前より言い続けてまいりましたが、本年度は対策事

業が具体化されるものと認識いたしております。改めて、その工事概要を示していただきたいと思うわけであります。

また、りんくう南浜に代表されます防災拠点の現況についてもここで明らかにしていただき、万への備えについての態勢を示していただきたいと思っております。

質問が多岐にわたりましたが、答弁の方をよろしくお願いたします。

以上、壇上からの質問を終わります。時間の許す範囲におきまして、自席で再質問をさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、合併問題について御答弁を申し上げます。

まず、1点目の合併問題の今後の見通しと、それから泉南市の今後の役割ということについてでございますけれども、私ども泉佐野市以南3市2町で構成しております泉州南広域行政研究会では、昨年8月から市町の合併も視野に入れた広域的連携のあり方について調査研究を進めてまいりました。その結果、調査研究報告書の作成や、その概要となる概要版を5月の広報とともに全世帯に配布をさせていただきました。

また、5月には11カ所で市民説明会を開催いたしました。また、3市2町の市長、町長によりますシンポジウムを5月31日に開催し、市民の皆様への情報提供や意向把握に努めてまいりました。

さらに、今後、将来のまちづくりあるいはサービス水準や住民負担など、より具体的な情報をお示しし、合併問題をともに考えていくためにも、合併協議会の設置が必要であると考えております。合併特例法の法期限を視野に、本年秋ごろ、遅くとも年内の設置について、3市2町で協議してまいりたいと考えております。

続いて、本市の今後の役割についてでございますが、3市2町の枠組みでの合併を想定したまちづくりを考える上においては、調査研究報告書でもお示しのとおり、本地域にしかない関西国際空港やりんくうタウンを有しているという特性を生

かしたまちづくりが重要であると考えております。その点からも、合併後のまちづくりを考える上においては、本市の果たすべき役割は非常に大きなものがあるというふうに認識をいたしております。

それから、事業展開についてでございますけれども、この件につきましては、景気の低迷による非常に厳しい経済情勢の中、今後税収の大幅な伸びが期待できない、そういう中で単独での新たな事業展開については、非常に難しい状況になるものと考えております。

一方、合併に伴います新たなまちづくりにつきましては、合併特例法に基づく国の財政支援措置がございます。合併特例法の法期限内に合併することによりまして、合併特例債を活用した新たな事業展開が可能となることが考えられます。いずれにいたしましても、合併協議会を設置いたしまして、その中で新市建設計画策定の過程で協議されていくものであります。

市町村合併は、本市の将来にとって最も重要な課題であり、今後とも市民の皆様、そして議会に対して十分な情報提供をした上で議論を重ねてまいりたいと考えておるところでございます。

また、この研究会につきましては、先般のシンポジウムを受けまして、そしてそれぞれの市町で行っております住民説明会が一定終了したということを受けまして、近い時期に3市2町の市長、町長が集まりまして、今後の進め方、そしてスケジュール等について協議をしていきたい、このように考えているところでございます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、1番目の財政問題について御答弁させていただきます。

まず、財政健全化の見通しということでございますが、財政健全化計画におきます平成14年度の決算は、単年度黒字で見込んでおります。しかしながら、平成14年度決算におきましては、一般会計ベースで実質収支が約7億8,000万円の赤字、単年度収支も約4億8,000万円の赤字となり、健全化計画と比較いたしますと大きな乖離となっております。

単年度赤字の原因につきましては、歳入面におきます税収の減が予算対比で約6億7,000万円

に上っております。一方、歳出面におきましても、早期退職者に係る退職金が4億9,000万円、景気低迷の長期化などによると思われます生活保護費の増加が1億3,000万円、介護保険特別会計への繰出金が5,000万円、下水道事業特別会計への繰出金が1億1,000万円の増加、あるいは住宅訴訟の和解金8,000万円なども原因の1つであると思われまます。

今後は、健全化計画の目標でございます平成16年度の実質収支の黒字化、平成18年度の経常収支比率93.2%を目指しまして、平成14年度決算におきます赤字額を踏まえ、財政健全化計画のフレームを達成できるよう、現在、新たな取り組み項目の抽出などの作業を続けているところであり、早急にローリングした計画をお示しいたしたいと考えております。

次に、新規事業の考え方ということでございますが、財政健全化計画策定の背景には、平成13年度決算におきまして、経常収支比率が100%を超えている状況から、新たな市民サービスの提供や政策課題への柔軟な対応が困難となっていることがあります。健全化計画の理念であります財政収支の改善とあわせて財政構造の改革を図ることにより、多様化する行政需要に的確に対応できるよう目指したところであります。

しかしながら、平成14年度の決算状況は非常に厳しいものがございまして、健全化計画をやり遂げなければ、本市の将来の展望は見えてこないと考えております。

したがって、平成14年度決算の状況を十分認識し、健全化計画のローリングを行い、その中で新規事業につきましても、事業の優先順位を精査し、施策の選択を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から2番目のイオンの進出と泉南市の対応について御答弁申し上げます。

まず、周辺整備と市の対応についてでございますが、イオン側が大阪府に示した道路関係の整備の中で、信達樽井線以外の道路整備につきまして

は、大阪府からの回答では、その整備に当たり市の費用負担を求めるとは明記されておりますが、防潮堤の撤去を初め、りんくう内の周回道路の整備等も含め、今後とも早期に整備されるよう大阪府に働きかける所存でございます。

信達樽井線の整備につきましては、4月以降、大阪府に対しまして財政面の支援等を中心に再度協議を行った結果、国庫補助金の増額や府貸付分の利率の引き下げの見通しが得られることとなり、イオンモールの施設面積の増加に伴う税込分と合わせて、市の負担額が約7億円軽減される見込みとなったところでございます。

次に、イオン及び15年度進出予定企業からの本市への税込分について試算したところ、実質収入額で今後30年間で約39億円から33億円となり、信達樽井線の整備のために必要とする負担額約31億円とほぼ同じ額となるところでございます。よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2番目の市民ニーズの認識と市の対応についてでございますが、イオン進出のお話がございますからこの数カ月間、さまざまな立場の方から多数の御意見をお伺いいたしました。特に、商業者の方々からの切実な思いもお聞かせいただきました。また、開店した場合の交通渋滞を懸念されている人々もございました。年配の方々からは、自転車や歩いていけるよう便利にしてほしいという御要望もございました。

信達樽井線の整備につきましては、本市の都市軸であり、将来的にはぜひとも必要な道路でございますので、大阪府からもさまざまな形で御協力いただけるこの機会に整備をいたしたいと考えております。

なお、地元商業者への対策につきましては、商工会や商店会連合会の要望等を真摯に受けとめるとともに、商店街の活性化、専門店出店者や小売業者に対する支援等について、既存の制度の充実を図るとともに、今後、地元商工会等とも協議を行い、制度改正も含めて検討いたしたいと考えております。

また、市民の利便性の向上を図るため、りんくうタウン付近の歩行者・自転車道の整備について

は、大阪府からは一定の回答をいただいておりますが、今後とも早期に整備されるよう働きかける所存でございます。

次に、イオン出店に伴う雇用創出につきましては、1,500人から2,000人が想定されており、雇用問題の改善が図られるものと期待しているところでございます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 井原議員の教育問題についての御質問に御答弁を申し上げる前に、大変失礼ではございますけれども、貴重な時間をいただきまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

4月から、亀田前教育長の後任を務めさせていただいております梶本です。3月議会では、就任に際し御同意をいただきましたことを厚くお礼を申し上げたいと思います。もとより浅学非才ではございますけれども、泉南市教育行政の発展に微力を尽くしていきたいというふうに思っております。御指導、御鞭撻を賜りますようお願いをいたしたいと思います。

それでは、幼稚園の統廃合と今後の方向性ということで、御答弁を申し上げます。

幼稚園問題につきましては、泉南市立幼稚園教育振興計画案が白紙に戻りましたけれども、私はこのことを大変重く受けとめております。議論の過程で御指摘いただきました御意見等を踏まえ、私といたしましては、平成13年10月に審議会から出されました答申につきましては尊重させていただき、今後答申をベースに新たなプランづくりに向け努力をしてみたいというふうに思っております。

泉南市が抱えますいじめや不登校、学級崩壊や少年非行の問題、幼稚園再編問題や校区の見直し等、就学前・学校教育、社会教育にわたる山積する教育課題を解決していくための基本的な考え方や方針、施策の基本方向等につきまして、教育問題審議会に諮問をして答申をいただいた後、これらの個々の課題につきましての解決していく具体的な方針あるいは方策について、取りまとめていきたいというふうに考えております。

現在、教育委員会内に幼稚園問題、校区問題のほか、泉南市が抱える多くの教育課題を解決するために、近々、私を本部長といたします教育改革推進本部を設置いたしまして、16年度から立ち上げる予定の審議会に向けて、基礎的な調査研究をしっかりと準備をしてみたいというふうと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたしたいと思います。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 危機管理体制についてのうち、桜ヶ丘の地すべり対策の進捗状況についてお答えいたします。

この地区の地すべり対策につきましては、当該地域を地すべり等防止法に規定する地すべり防止地区として指定すべく地元調整を行ったところでございますけれども、一部住民の同意が得られず、現在に至っております。

しかしながら、現状におきましては、道路などの公共施設に影響が出ておまして、平成14年度に調査を実施し、工法等に検討をいたしたところでございます。平成15年度は、過年度の調査をもとに実施設計を行い、あわせて周辺土地所有者の協力を得た後、早期着手できるよう鋭意努力をまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、井原議員御質問の危機管理体制についてのうち、防災拠点の現状について御答弁申し上げます。

りんくう南浜地区の大阪府南部広域防災拠点は、平成9年9月に供用開始がなされ、大和川以南の地域を対象に整備された施設であり、府の備蓄拠点、物資集配拠点、府災害対策要員と消防、自衛隊等の防災関係機関の活動拠点等の機能を有しております。

本市域に存する当施設は、平常時は広く市民に開放され、荷さばき場を体育館として利用できるよう整備がなされております。また、本市における災害時用備蓄品のアルファ化米3,740食、飲料水930本などが保管されております。防災拠点は常温倉庫ですが、自動運転による換気装置を設置しており、食品類の腐食等を抑えてお

ります。備蓄品の点検につきましては、施設職員により日常の目視点検に加え、備蓄品の搬入・搬出時等の際に市防災担当課職員による直接目視点検を行っております。

本市におきましては、泉南市地域防災計画において備蓄目標を設定し、計画的に物資の確保に努めております。今後とも市民の防災意識の高揚に努めるとともに、防災施策の展開を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 答弁いただきました。その中で特に最初ですか、財政問題についてお伺いいたしました。大変厳しい状況であるということと同じ認識であると思うんですけども、特に財政再建健全化計画が出発したときに、ここではかつて経験したことのない危機的な状況に陥っていると、こういう認識からスタートしとるわけなんですね。

この認識は、まず今も変わりはないのかどうか。1年を経過して、今の部長の話だと、単年度におきましても大きな赤字が出た。また、累積赤字も7億8,900万ですか、こういう大きな数字になっとるわけなんですね。これは、また別な角度から見ても、1つは起債残高を見ても、今まで23億1,000万であったのが、14年度で23億8,250万に上っとるわけなんですね。したがって、13年度比でも5億7,500万の増加を見とるといふうなことからしても、数字的に見ても、かなり厳しい財政状況が明確になってきたるわけなんです。

本来であれば、泉南市の財政規模からいうと、24億円の財政赤字になるといわゆる再建団体に転落するんだというふうなことで、それぞれ努力をされてきたと思うんですね。既に去年から3倍になっとるんですね、これ。2億5,800万が7億8,900万、いわゆる3倍に累積赤字が伸びとると。何もしなかったら、この調子でいくと、もしかしたら来年また倍々ゲームで、これは20億に近いような大変な数字が出てくるんじゃないか

ということが危惧されるわけなんですね。

一体、このようになった原因は何なんだと。1年しかたっていないんですね。余りにも財政部局の見通しが甘い人と違うかと。そのことが数字に出とるわけなんですけども、一体この原因は何やということについて、ひとつ答弁をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 今、井原議員の方から、赤字が2億5,800万円から7億8,000万というような御質問がありましたが、これはあくまで今回出させていただいておる数字というのが2億5,800万円と申しますのは、一般会計ではなくて普通会計ベースということでございます。一般会計に直しますと、これまでの累積赤字が3億500万というような形になっております。

そして、7億8,000万というのも一般会計ベースということで、まだ普通会計につきましては決算の内容が固まっておきませんので、現在、正確な数字は出ておりませんが、一応これに近い数字になるのではないかと考えております。

そして、原因といたしましては、さきに答弁させていただきましたように、税収の見込みに大きな狂いが生じたということで、平成14年度財政再建計画を策定した時点では、既に予算も執行中でございましたので、その時点で見直すということをしていりませんでした。今回、これから再建計画を再度ローリングする中で、その辺についても十分見直して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 原因が大きな税収の落ち込みであるというふうなことでありまして、6億7,000万に上る税収の落ち込みがあったと。でも、この数字はやはり財務部、つまりプロとして一体どういう分析をしとるんだと言われても仕方がないと思うんですね。余りにもこの乖離が厳し過ぎるんじゃないかと。決して、今、大前部長が答弁されたように、単に結果としてそのように税収が少なくなったというふうなことで、このような財政状況に今至っとるということは、やっぱり担

当部局として、もうちょっと厳しい分析なり見通しというのが必要じゃないかと、こう思うんですね。

財政健全化策についても、5カ年計画でスタートしておりますけども、私の試算によりますと、これはこの5年間で合計29億600万の削減をしていこうということで、財政の立て直しを図るスタートをしたわけなんです。15年度は既にもう大きな乖離が出ると。

それから、今、現に使用料、手数料でもその実施が、それは原因はいろいろあるかと思えますけれども、既に1,830万落ち込んだと。

また、市税の前納報奨金にしても1億3,800万、5年でありますから2,760万も落ち込んだと。市税徴収の強化、ただいま答弁もありましたですけども、大体年に1億近い強化をしていこう、このような計画を立てとるけども、現に全く乖離した数字が出ておるといふうなことで、計画に対して3,777万円、いわゆる7,000万ぐらいのけ込みがやはり出てきとると。

こういうふうな状況からしても、余りにも立派な計画の割に、現実の数字というものが乖離し過ぎて、説得力がなさ過ぎるといふうに私は感じております。

この計算から推しますと、1年間で僕の計算では大体1億490万ほどの乖離が出てきて、結局5億2,000万に上るぐらいの予想を下回っていくんじゃないか。私なりにこのような試算をしてみたわけなんです。

こういう厳しい状況下で、今まで財政部局がこの場で言うてきたいわゆる起債償還額についても、平成14年度をピークに減少するんだと。そして、起債の制限比率も20%、これを超えないといふうなことの答弁もありました。

こんな推移の中から、財政再建団体に陥ることはない、このように断言して今に至っておるわけなんですけれども、この点も変わりがないんかどうか、この点についても答弁をいただきたいと思えます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 今、井原議員さんの方から使用料、手数料、あるいは前納報奨金、税の

収納が目標額どおりっていないのじゃないかというような、いろいろそのような質問をいただきました。

今回の健全化計画と申しますのは、一応5年間の目標額というものを我々立てておりまして、その中で今回再度ローリングをして、果たして何で埋めていくのか、収入の面あるいは歳出の削減をどのようにしていくのかということを改めて今までの点を反省いたしまして、今後取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 部長、悪いけど、私の質問にいつも答えてないですね。私は、こういう厳しい状況下で、本当に財政再建団体に陥ることは今までないと言うてきたけども、本当にこれは大丈夫なんかという質問なんです。だから、いろいろローリングをして今後やっていく、これはわかります。しかし、その点、改めてひとつきちっとした答弁をいただきたいと思えます。

それから、これは後でまた答弁いただいたらいいと思うんですけども、こんな厳しい状況下で推移しとるわけなんですけれども、今年度も予算が示されておりまして、補正が今回出ておりますけれども、216億に及ぶ予算編成がされておりますけれども、来年度も同じように予算を組めるのか、このようなことまで私は心配をしとるわけなんです。先ほども言いましたように、7億8,900万の赤字が明らかになってきた中で、来年度もしっかりした予算が組めるんかと。

この背景には、私は基金の取り崩しをしてここ数年切り抜けてきたと、このように理解をしとるわけなんです。ここで改めて確認したいんですけども、平成12年あるいは13年、14年度の基金の取り崩しはどれほどであったのかと。あわせて、来年度取り崩す基金があるのか。この点についても答弁をいただきたいと思えます。

議長（成田政彦君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） まず最初ですが、7億8,000万の赤字を出して財政再建団体に陥らないのかどうかということです。このまま現行の健全化計画でまいりますと陥るといふことを懸念い

たしておりますので、今後陥らないようにもう一遍再建計画を立て直してまいりたいということでございます。

もう一つ、来年度の予算でございますが、その辺についても、我々予算を組むのに今基金も少なくなっておりますので苦慮しているところでございますが、歳入歳出それぞれ精いっぱい、歳入については確保、歳出については削減をいたしまして、組むようにしてまいらねばならないと考えております。

それと、13年度の基金の取り崩し状況ということで、13年度の資料がちょっと見当たりませんので、14年度でお願いしたいと思います。公共施設整備基金の取り崩しが3億4,900万円、そして公債費管理基金が5億2,000万円の合わせまして約8億7,000万円の取り崩し額となっております。以上でございます。

残りの基金でございますが、公債費管理基金につきましては、今回取り崩しましたので、2号補正で1,000万円を切ってるというような状況です。公共施設管理基金につきましては、4億5,000万円程度はあるということでございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 財務部長がお答えさせていただきましたが、ちょっと説明不足なこともございましたので、私の方から一括してお答えをさせていただきたいと存じます。

まず、現在の状況で推移したときに、財政再建団体に陥る可能性がないのかということでございますけれども、部長が申しましたのは、このまま手をこまねいていけば再建団体に陥る可能性があるということでございますけれども、現在、先ほども申しましたように、14年度につくりました健全化計画と、議員御指摘のように実績です。これについての詳細の分析をいたしております。

もちろん、その中で実現できたもの、あるいは達成が中途半端で終わってるもの等ございます。しかしながら、基本的には健全化計画で出しております項目について、それぞれ手をつけておるということでございます。しかしながら、そのつけてる中で、まだまだやはり足りないという現状認

識のもとに、現在、庁内で健全化計画のローリングを行うプロジェクトチームをつくって、検討をしている状況でございます。

そうした中で再度、泉南市の行政サービスを見直し、あるいは人件費等についても民間委託あるいは国基準等を上回る手当等、そういったものについて再度一から見直しをしようということでございます。

こういったローリングの作業を行いまして、今、作業中でございますが、9月議会の前にはローリングをした健全化計画を再度お示しをさせていただきたいというふうに思っております。その中で、従来からお約束をしておりますように、16年度の実質収支の黒字化、経常収支比率の93.2%への引き下げというものについてのフレームが達成できるように計画をローリングしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 財務部長、助役の方から答弁いただいたんですけども、極めて厳しい財政状況であるということには変わりがないと。改めてローリングをし直さなければ、まただめになるということ、こういうふうなことだと思えます。

先ほどの部長の答弁におきましても、税収が7億円いわゆるけ込んだと。改めて、基金からの取り崩しで8億7,000万ほど取り崩した。来年度は、ここで基金残高からいうと、公共施設整備基金からでしたかね、4億円ぐらいしかないんじゃないか。ことし8億取り崩して、来年4億しか取り崩すことができない。来年、もしかしたら、財務部の分析では税収もどうなるかわからない。こうなれば、本当に厳しい状況に直面するんじゃないかというふうなことから考えたら、もうちょっと僕は真剣な取り組みが大事じゃないか。非常に失礼な言い方やけども、分析力に欠けると違つかと、このように言われても仕方がないと思えます。

平成10年からこの赤字が出て、今日、平成15年、右肩上がりに累計して赤字がふえておるというふうな状況、ひょっとしたら市長は、財務部



の方から正確な情報を得ているのかどうかというのが私は素朴な疑問になりました。正確な情報を市長が得ておるとしたら、これは市長の責任も重たいで、このように感じました。

また、情報を正確に報告してないとしたら、財務部長、これはちょっと問題やでと。今、言いましたように、財政健全化策、これだけ厳しい状況で立てたけども、この乖離の実態というのは深刻なものがあると。市長がひょっとしたら知らなんだと違うかと。あるいは、正確に担当財務部長がきちっとした報告してなかったと違うか。こういう疑義が出てくるんですけども、この辺はどのような答弁がいただけるのでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 情報については、逐次いただいております。ただ、特に税収の面については、収税率は若干歯どめがかかって、プラス方向になってるんですけども、しかしその調定額そのものが非常に落ち込んでるということでございまして、この傾向というのはまだこれからも続くでありますし、また特に昨年度から今年度にかけての落ち込みの幅が、予想を越えた落ち込みだったということが1点あるというふうに思います。

歳出面については、いろいろ先ほど御答弁申し上げましたように、当初で見込んでおらなかった、特に職員の大幅な退職による臨時的経費の退職金等ふえたという面がございまして、これはちょっと二、三年後に人件費としてトータルできいてきますので、即翌年度にきいてくるというものではございませんので、その辺は一時的にそういう人件費が膨らむということになるわけでございましてけれども、いずれにいたしましても、この厳しさというのは、今の経済状況からしますとまだ当分続くものという前提で、先ほども助役も答弁しましたように、もう一度すべての項目について洗い直しをしよう。

特に、来年度当初予算に向けての一定のフレームをきちっとつくって、その枠内で選択をしていくと、こういう方向を指示をいたしておりますので、次のこの秋にはそのあたりについてもお示しをしたいと、このように考えております。

議員御指摘のように、私自身も非常に今後も厳

しい状況が続くということをも十分認識した上での行財政運営をしていく必要があるということは、覚悟はいたしております。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 市長の方にはきちっと情報が届いておるようでありますので、これ以上どうのこうの言いませんけども、先ほど関連した質問の中で、やはり新規事業のあり方等についても御質問したわけでありましてけれども、こういう財政状況下では、非常に厳しいなというのが結論であろうかと思えます。

具体には、本定例会にも、補正予算として上がってきておりますけども、特に信樽線等についてのことも、今後厳しい精査をしていかんときついんじゃないかということが言えるんじゃないかと思えます。

改めて、今持っておるこの財政状況というのは、私はここ二、三年、職員の給料の定期昇給延伸であったり、特別職の方の給料10%カットであったり、そういうふうな形でぎりぎりの支えをしようと。いわゆる市職の方々にも身を削って、あるいは給料を延伸してまでこの予算を支えていただいとるなというふうな認識からしますと、これはよほど大きな転換点に来るとというふうなことを認識されとると思うんですけども、こうしていかないとこの財政再建はできないんじゃないか。くどいようでありますけども、市の職員の方がぎりぎりの応援をいただいておりますなというふうなことを私は肌で感じるわけであります。

そういった意味では、先ほど部長もありましたように、財政再建化策あるいは健全化計画に関しましては、厳しいローリングをして市民にこたえていっていただきたいと思えます。

こればかりではできませんので、イオンモール進出と泉南市の対応について質問させていただきます。

今、泉南市でもこのイオンモール進出につきましては、非常に大きな注目をされておるわけあります。先ほどの質問に対しまして財政負担は、信樽線の31億に限り、あとは府の財政でもってフォローするんだというふうな答弁をいただきました。

ここ数年来、このような危機的な状況に追い込まれている我が本市としても、大阪府から財政再建策まで、現実はお世話になっておるんですね。見方によれば、この財政再建策、達成できなならペナルティーまで背負って、背水の陣でもって今、泉南市はあえいでおるんですね。

今回、大阪府主導のこの出店で、泉南市に対して財政負担を強いてはならないというが、これは共通の認識でなかったらあかんのと違うかと。これは極めて明確なことなんですよね。だから、今も財政健全化計画の中でこれをやらななら、あかなならペナルティーを背負って頑張っておるんですね。大阪府も、泉南市がほうっておいたら赤字再建団体に転落するということはわかるとるわけなんです。だから、応援してくれとるわけなんです。そして、今、信濃線で大きな事業展開をしておる。

このような状況からすると、大阪府から泉南市への財政配慮は一体何であったのか。先ほどの答弁では、府貸しの部分では利率を下げたというようなこともありました。国庫からも応援をいただいておりますけれども、改めて泉南市への財政配慮は一体何なのか。この点をお答え願いたいと思います。

議長（成田政彦君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） お答え申し上げます。

配慮といたしましては、先ほど答弁させていただきましたとおり、財政的な援助、国庫の増額、それと利率の引き下げ等々で4億円余りのそれがございます。

それと、工事に当たりまして、受託いただいております橋の工事部門、それと補償関係の受託、補償業務を受託しております。そういうことを考えまして、大阪府の援助はかなりのものであると考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 今、財政再建の実態、あるいはまた泉南市の体力、こんな質疑があったわけでありまして、今かなりの支援をいただいておりますというふうな比較的抽象的な表現に終わったんですけども、私は今、泉南市の体力は非常に

弱っております、このような表現でまず間違いはないと思うんですね。

それこそ大変な支援をいただいて、31億円の負担でまけといたらいいというふうな表現でありますけれども、これを今後やっていこうとしたときに、ここ一、二年すら危ないんですよ。そういったときに、この窮状をきつと大阪府には申し入れしておると思うんですけども、まずきちっとした申し入れをその後してくれたんかどうか。

そして、特段の配慮という覚書がありました。その配慮の期間なんですけれども、非常に不安になったんでありますけれども、18年度までに泉南市がもし再建団体に直面するということになれば、18年度までですよ、大阪府が手を差し伸べてくれるかどうか、この辺を明確に答弁をいただきたいと思います。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 井原議員から、18年度までに再建団体に陥るようなことになれば、大阪府が手を差し伸べてくれるのかということですが、これは当然そういうことでございます。

18年度までではなくて、信濃線井線の事業を行うことによって、泉南市の財政状況が再建団体に陥るような当初の見通しから大幅に狂う要因があれば、当然に大阪府と協議をさせていただいて、大阪府は誠実に対応していただけると、そういう認識を持ってございます。

それから、特段の配慮というのは、大阪府として貸付金だけかえという話かと思っておりますけれども、これにつきましても、大阪府と協議をする中で、金利については、当初議会にお示しさせていただいたよりも大幅に引き下がる見通しもできましたし、これで実質2億ほどの財政負担の軽減効果がございますので、私どもといたしましては、補助金というお金ではございませんけれども、それに実質的にかわる、同様の効果があるものというふうに考えてございますので、この点も非常に短い期間の交渉でございましたけれども、大阪府にいろいろと市長に行っていただきまして、要望した結果、そういった措置をとっていただけたというふうになりましたので、この点も大阪府として一定配慮をいただいたというふうに考えてござい

ます。

議長（成田政彦君） 井原議員。

1番（井原正太郎君） 18年度までに不測の事態が起これば、大阪府は手を差し伸べるんだと、当たり前なことやと言われまして、非常に心強く感じたんですけども、信用していいのか非常に心配な点もあるんですけども、まずは信用してみたいと思います。このイオンの進出に関しまして、私どもの財政問題でそういう大きなテーマがあるということの認識をひとつ改めてしとるわけなんです。

それから、先般、伊丹市の方に私どもは視察に行っただけです。同じような大型量販店が進出して、伊丹市がどういう対応をしたか。これは、泉南市と同じように考えられませんでしたけども、基本的に伊丹市の場合はニュートラルで、進出する大店舗に対してはいろんな課題をつけて、そして都市整備もやりましたというふうな際立った勉強をしてみいました。

伊丹市とはちょっと違う状況であったんですけども、泉南市の場合、言い古されてきたことでもありますけども、このイオン、ジャスコを呼んだのは大阪府であり、企業局なんだと。また、この事業展開に全面的に協力、賛同しているのは泉南市なんだと。このように少なくとも大阪府がこの企業を誘致し、泉南市がバックアップする以上、誘致に伴うことが原因で地元の商店街や商工会、あるいは関係者に大きな影響が出るとしたら、まさに特段の配慮があってしかるべきだと、このように思うんですね。この点はいかがでしょうか。

見方を変えれば、これは公共事業に準ずるような事業展開じゃないか。そういったはずまで地元の方からは、けさも要望書がどうも 私はまだよう読んでないんですけども 届いたり、あるいは答弁をされておるようでありますけれども、これは大阪府あるいは企業局、泉南市がバックアップしていく。この影響で地元業者に影響が出るとしたら、それはまた事情が違おうでしょうというふうなことの答弁をお願いしたい。改めて、地元商店街の方、私はふと思ったんですけども、市長を支えてくれたブレーンの方々であるなというふうには私が見たんですね。

その方々がいわゆる窮状を訴えてきとる今、市はどういう手だてをするのか、ちょっと僕は勉強不足で、朝、資料を寄せてもろうたもんですから、その答弁を見てないんです。回答は見てないんですけども、ここが大事じゃないか。ここがやはり心のこもった行政なのか、市長なのかということが問われておるんじゃないか、このように思うわけでありまして、この点の答弁をお願いいたします。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） イオンモール出店に伴います地元商工業者への対応でございますけれども、井原議員がおっしゃいますように、我々としてもこの問題というのは非常に大事な問題であって、市の方もできる限りその対策を講じていくべきであるという基本認識に立ってございます。

先週の金曜日に、商工会の方から要望書を市あてにいただきまして、市長もその要望の席に応接をさせていただいております。この中で、要望としては8項目ほどいただいておりますので、これにつきましては、我々ではできる限り実現に向けて努力をしてみたいというふうに思っております。

また、先般来、市長に大阪府の方へ行っていただきまして、そういう商工業対策について、大阪府としても特段の配慮をということでお願いをしております。その中で副知事の方からも、大阪府として可能な限りのことをしたいという御答弁もいただいておりますので、今後、具体的にこういう項目が上がってまいりましたので、その1つ1つについては十分協議調整を行い、その実現に向けて検討をしてみたい、かように考えてございます。

議長（成田政彦君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本議員。

11番（松本雪美君） おはようございます。日本共産党の松本雪美でございます。2003年第2回定例会において一般質問を行います。

さて、小泉内閣ができて2年を過ぎましたが、

この間、構造改革路線は破綻し、日本経済は目を覆うばかりの惨状であります。どんなに経済情勢が悪化しても改革の手は緩めないと、国民にひどい苦しみを押しつけています。

一方、財政破綻を理由に、医療費の値上げやたばこや発泡酒など庶民に増税を押しつけ、4兆円を超える国民負担増の政策を強行してきました。さらに、不良債権処理の加速路線が貸しはがし、貸出金利引き上げなどで倒産、失業を増大させ、さらに不良債権を拡大再生する悪循環に陥っています。

中小金融機関のみならず、りそな銀行など大手金融機関をも危機に追い込み、国民の血税、1兆9,600億円を投入して救済をするのです。このままでは、实体经济の悪化の悪循環はとまらないでしょう。そして、失業者はふえ続けています。

3月の完全失業率は全国で5.4%、特に大阪では8.2%というひどい状況です。全国では384万人の失業者と、戦後最悪の状況になっています。小泉内閣は、景気も配慮したなどとして、小手先の株価対策や都市再生などと看板をつけかえ、相変わらず大型公共事業の積み増しを続け、聖域にしていることは許せません。

また、先日の税制改革のための政府の税制調査会が出した中期答申では、税制度の改革とは名ばかりで、法人税の大幅減税や高額所得者の税率を引き下げる、そして一方では、低所得者、中所得者には控除額が引き下げられ、税率を無理やり2倍にされていく、また来年は年金の控除額も縮小する方向で、さらに高齢者の税負担を押しつける、そして最大は消費税5%から10%へと引き上げていくという、こんなひどい答申でした。

税制度の改悪は、4人家族で40万円近い負担を押しつける、家計を圧迫するのは必至となるでしょう。小泉首相は、税の制度改悪の中期答申に対して、議論はタブー視せず、どんどんやってほしいとハツパをかけるなど、もってのほかであります。景気低迷と基幹税の空洞化は、税収の激減をもたらし、公共事業や軍事費にメスを入れられないでいたらくが財政の赤字を今後も一層拡大していくでしょう。

今、求められているのは、歴代自民党政治が広

げてきた税制度のゆがみを是正し、負担する力のある者が能力に応じて税金を負担するという、本来の姿を取り戻すことであります。

そして、私たちの納めた税金が大型公共事業ではなく、身近な暮らしや教育、福祉に回るよう税の使い方を変える公平な政治こそ、すべての人が求めていることではないでしょうか。

私はこうした立場から、今の泉南市政は市民の願うことが実現できる状況になっているかどうか、まちづくりの点を中心にして質問したいと思えます。

さて、昨年9月24日に、イオンモール株式会社代表取締役社長川戸義晴氏から府企業局に、泉南市域のりんくうタウン南地区15万平米の土地に大型商業施設イオンモールの出店申し込みがあり、9月30日には文書で府企業局から泉南市への申し込みがあったということがこの泉南市に知らされました。

申し込みに際して、信達樽井線の早期開通を含め、6点の周辺道路の整備をするよう条件が付されていました。3月議会で議論の結果、信達樽井線以外は市に負担はさせないとの企業局の結論が出ています。

しかし、この間、地元事業者や関係住民には何も知らされず無視して、議会でも十分な論議もしていないのに、市長みずから独断専行でイオンモール株式会社の府への申し入れを受け入れて、信達樽井線の建設を決定したのであります。

市は、15年2月13日、大阪府知事と大型商業施設の誘致を進めるに当たり、都市計画道路信達樽井線の整備に関して覚書を締結しています。その内容は、泉南市が事業主体となって整備を行い、早期開通の協力のための市の財政状況を配慮して、府貸付金の貸し付けを行うなどで特段の配慮を行う、泉南市が必要な工事をすべて持ち、土地取得、支障物件などの補償及び工事については、府が受託して行うというものでした。65億円もの巨額を投じる道路の事業をすべて府にお任せをして工事をしてもらう約束をした市に対して、議会から指摘されれば、すべてを任せの方がスムーズに行くからと開き直っています。

さらに、3月議会では、9月24日付の出店申

込書のすべてを議会に提出せよとの要求を市は拒み続け、3月議会の終盤になってやっと提出するなど、市のとった態度はひどいものでありました。3月議会には、商工会や商店会連合会から、商業者の立場に立って、慎重に対応をとる要望書が出され、そして明るい民主的な泉南市をつくる会では、信達樽井線の建設計画の撤回をという請願も出されました。

こうしたことを受けて議会では、市民や議会を無視して強行しようとしたこと、市民の暮らしに必要な道路をイオンモール株式会社に頼まれて今すぐつくる必要がどこにあるのか、あるというのなら、建設費の補助も含めて府もイオンも金を出すべきだ。赤字続きで大変なとき、市民にはすべての公共料金の引き上げをする、重度障害者の福祉給付金などは削減、切り捨てるを行うなど、こうした市民の暮らしを切り捨てることを強行する。そして、財政赤字でほかの事業だって前進させられない今、不要不急の道路建設でさらに借金を積み上げることなど、こんな状況は耐えられないと、いろんな意見が出ました。

信達樽井線の建設予算は、議長の反対の判断で否決されました。それなのに、再度6月議会で予算を上程するというのです。市民は、ええっ、何でやと、否決されたはずで理解できないと、びっくりしています。

この間、商工会のイオンモール株式会社からの説明があり、倉敷イオンモールへ視察、伊丹のイオンモールへは議会で視察に行っていますが、当然、市の幹部の職員も同伴されたのでありますが、泉南市のりんくうタウンに大企業のイオンモールが出店されれば、一体どんなことになるのか、視察の状況も踏まえて、参加された職員の方に率直な意見を聞かせていただきたいと思います。

2つ目には、地元商業者にどのような影響を与えるのか、商業調査の実施も含めてどう考えておられますか。そして、イオン、ジャスコの出店で事前に予測される環境悪化の問題など、環境アセス調査の実施など、どう考えておられますか。特に大阪府は、りんくうタウン南地区内の道路や排水路は、空港開港から8年たった今日でも、いまだに完成していないのです。

地元区長は、これまでの府企業局との何度もの交渉を重ねてきたこと、りんくうタウン内の道路と周辺道路整備は、りんくうタウン埋め立て後、道路開通後、早期に完成をさせるべきもののはず、それなのに今日に至っていまだに放置したままであります。責任を放棄してきたことは、大阪府企業局の姿勢、市が地域の住民の要求を重点に置いて交渉してこなかった、こうした無責任な状況に対して怒りをぶつけられておりました。

りんくうタウンへ入る道路は3本もあるよ、4本目は要らないよ、イオンが来て喜ぶ人もあるだろう、しかし信達樽井線の建設と地域環境整備とは別問題だと、このように述べられていました。

府企業局は、数年後に撤退ということも聞いています。イオン、ジャスコ出店を言うのなら、まずりんくうタウン内の排水路や道路整備をして周辺地域に迷惑をかけないようにすることが今の府や市の仕事ではないでしょうか。

内陸部のちまちまとした小さな踏切や生活道路をいらうよりも、よっぽど交通環境の改善につながります。この点については、いかがお考えでしょうか。イオンのためにつくる信達樽井線がどのように財政に影響を与えるのかということについてもお答え願いたいと思います。

14年度末の決算を見てみると、市の借金は一般会計で開発公社分、そして下水道分を含めて515億円、市税収入も6億7,000万円も落ち込んでいるという状況。平成10年に6,700万円だった赤字が、14年度では7億8,500万円と10倍以上になっています。5年間も赤字が続いています。

昨年、府に言われて財政健全化計画を策定しましたが、2年で既に大きく狂っていますね。いかがでしょうか。当泉南市には、今後多くの事業が待っています。災害のとき、避難場所としての各学校の施設の耐震強化は、文部科学省が特別に提起しており、どの学校も大規模改修は必至です。

和泉砂川駅前広場と道路整備、新家駅前の危険な交通渋滞の解消問題、学校給食センターや保育所、幼稚園の施設の改修など、いろんな事業がいっぱい待っています。このような財政状況のもとで新たな借金をつくり、そして今必要な公共事業

に取り組むことができないようなこうした状況を絶対つくってはならないと思います。この点についてお答えください。

まちづくりの問題で最後に、牧野地区の開発についてお聞きいたします。

3月の予算審議の中で、信達幼稚園前の住宅開発については、指導要綱を守っていないと指摘されました。3,000平米以上には公園をつくらねばならない、50軒以上には集会場を建設せねばならない、これが指導要綱の中での約束です。そのどちらも守られていません。

申請は48戸で、そして宣伝の看板には53戸で売り出しの宣伝をしています。一体どうなっているのでしょうか。市は、開発業者に甘く見られているのではないのでしょうか。しっかり開発指導要綱を守らせないと、今後の民間の住宅開発にも影響を及ぼすでしょう。住みよいまちづくりを進めていくために、市が掲げた目標がつぶされてしまいます。毅然とした態度で臨むべきであります。

保育所行政の問題は、事前の児童課とのレクチャーで施設の整備など、わずかですが、前進面もありました。そういう点で、また次期の機会に基本的な問題は質問したいと思います。

質問は以上です。よろしくお願いたします。  
議長（成田政彦君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。  
市長（向井通彦君） 信達樽井線の基本的な部分について、私の方から御答弁申し上げます。

御承知のように信達樽井線、都市計画道路でございますけれども、これは和泉砂川駅からりんくうタウンまでがその路線でございます。全体計画は2,710メートル、幅員は20メートルから35.5メートルということで、昭和61年に都市計画変更をいたしております。そして、御承知のように、市役所前については、既にアメニティ豊かな道路ということで一部区間完成をいたしております。その後、旧26号線 堺阪南線からりんくうタウンまでにつきましては、平成9年の3月14日に事業認可をとりまして、毎年、事業を行っておる路線でございます。

したがって、イオンが来るから新たにこの路線を行うという性質のものではございませんで、従

来からやっている都市計画事業中の路線を速度を早めると、こういうことでございます。

それと、御承知のように、特に今回着手する部分については、既に土地開発公社で約17億円ぐらいの用地の先行取得を行っているわけございまして、市が債務保証を行っているわけございまして、したがって、できるだけこれを早期に市の方に買い戻すということが、市全体あるいは公社を含めたトータルとしての経費節減につながるわけでございます。したがって、今回、イオンという1つのインパクトがございますけれども、この機会にこの路線を着実に仕上げるということが何よりも必要だという判断をいたしております。

ただ、その際に通常財源内訳ではなくて、有利な財源の内訳の中で行う必要があるということで、今日まで大阪府と協議をしまいたところでございます。従来は、国庫補助金が約半分、その残りの75%ぐらいが起債、そして25%が一般財源いわゆる現ナマが要ると、こういうものでございますけれども、今回につきましては、当初5割ということでもございましたけれども、5割5分の国庫補助をいただけるようになったということ。それと、残りについては臨道債という特別な起債でございますが、それとそれから残りについては全額、端数処理は別にいたしまして、府の貸付金を受けられるということで、市の当面の持ち出しはゼロという形で事業が行えるということと、それから非常に速い速度でこの路線が完成できるということ、それとさっき言いました公社保有地についても一挙に買い戻しができる。

しかも、当時と今の買い戻しの値段的な格差があるわけでございますが、これについても府貸付金等の充当が可能ということで、極めて有利な条件で整備ができるということでございますので、今回この路線について、この機会をとらえて事業を行うということが、市の将来にとって大きなプラスであるという判断のもとに事業化を行うものでございます。

したがって、これらについてはさまざまな御意見もあろうかというふうに思います。今、松本議員が披瀝されたのは、どちらかといいますとマイナス部分の意見を紹介されたわけございま

すが、そういう意見もありましょうが、私どももお聞きしてる中では、やはりこの際にきちっとこの道路をつくるべきだという意見も多数いただいております。

したがって、我々としても再度、3月から一定のさらに財政面の改善が得られたということで、今議会に改めて補正予算として計上をさせていただいてるところでございますので、よろしく御理解をいただき、御承認いただきますようお願いを申し上げます、このように考えております。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、今回のイオンモールの出店に伴います市の財政に与える影響について御答弁をさせていただきます。

信達樽井線を整備する上で、財政面の検討は最も重要な要因であると認識いたしております、これまでいろんな観点から検討してまいりました。特に、昨年発表いたしました財政健全化計画に影響を及ぼさないこと。また、長期的な収支や本市の財政に大きな支障を及ぼさないことなど、可能な限り検討を行ってきたところでございます。

先月お示しいたしましたイオンモールの計画概要書、並びに15年度進出予定企業からの本市の税収について試算をいたしましたところ、1年間で約3億6,000万から3億4,000万程度の税収が見込まれるところでございます。

ただ、本市は、地方交付税の交付団体のため、実質増収となります額は、交付税対象税額の4分の1の部分もございまして、試算をいたしましたところ、交付税の基準財政収入額の対象とならない部分も含め、約1億3,000万から1億1,000万程度の増収となるという試算をしたところでございます。

今後30年を予測いたしました場合、約39億から33億の増収となり、信達樽井線の整備のために必要とする実質的な負担額 これは金利も含めてでございますけれども、この実質的な負担額とほぼ同じ程度の額になる見込みでございます。

また、企業局の目標でございます10年間でりんくうタウンのすべてが分譲か、または定期借地により企業進出があった場合、これを考えますと、さらに1年間で1億3,000万から1億1,

000万程度税収が上積みされるという試算でございます。

この試算につきましては、平成27年度から1年間でこの程度を見込めるという試算をしたところでございます。したがって、トータルといたしまして、今後30年間の増収額は、約65億から55億の範囲の見込みとなります。

次に、地方債現在高も平成9年度をピークに、また起債償還額も平成14年度をピークに減少していくこともあり、当事業による起債償還方法を長期間にすることにより、起債制限比率も、試算でございますけれども、20%を超えることはないというふうに考えてございまして、また財政再建団体にこの事業を行うことによって陥るということは考えてございません。

また、万が一そのようなことにならないよう、市として健全な財政運営に今後も努めてまいりたいと考えておりますし、財政状況が当初の予想以上に悪化した場合には、大阪府として誠意を持って協議に応じるとの回答もいただいておりますので、我々としていたしましては、この信達樽井線を行うに当たって、財政上の懸念というものはないものと考えてございます。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から松本議員の御質問に答えたいと思います。

まず1番最初に、先般視察いたしました倉敷、私も同行させていただきました。そのときの感想もということでございましたので、ちょっと述べさせていただきますと思います。

実際、イオン倉敷ですね、ショッピングセンターを見せていただきました。まず、1番最初に感じましたことは、やはり施設的には、私が今まで見たことのないような大規模なショッピングセンターであるということが1つでございます。

それから、いろいろお話を聞きますと、14年の年間売上高が330億円、それから来店人数が1,500万人、それから従業員数が2,100人というふうな数字を見ましても、本当に大きい数字であるということを実感いたしました。

こういうものができると、当然りんくうタウンというのはにぎやかになって活性化が図られる、

これが1つあるかとは思いますが。ただ、私の仕事といたしましてはそれだけではございません。あと、商工会の方々の御意見も本当に聞かしていただきました。大変な、売上高が減少するとか、その辺のところの話、身に迫る話をお聞かせ願ったのも事実でございます。

ただ、向こうの商店街の方々もそれなりの工夫をされまして、いろんな対応策、今まで市民との間が隙間があいていたのをもっと取り戻すべく、いろんな施策を講じたりということをやっているというお話も聞きました。

ですから、この辺のところでは私にとっては本当にいい勉強ができたのではなかったのかなというふうな感覚であります。最終的には、やはりこれらのことを、活性化もありますけれども、対策もしなければならない、こういうふうなことをもう一度帰っているいろいろ考えてみたいというふうな形が私の感想でございました。

続きまして、御質問ございました1の環境影響、この件について御答弁さしていただきたいと思っております。

このイオンモール出店によりまして影響を受ける地域の環境の影響調査、これにつきましては、開発者が大規模小売店舗立地法に基づきまして調査を行わなければならないと思っております。

その調査項目につきましては、交通渋滞であるとか交通安全、駐車場・駐輪場の確保、騒音、廃棄物等の調査であります。調査の方法、それとか調査の項目については開発者にゆだねられているというふうに聞いております。

本市といたしましても、この大規模小売店舗立地法に基づく届け出を出されたときに、これらのことについての意見をまとめていきたい、このように考えているところでございます。

そして、とりわけ御質問いただきました商業影響調査につきましてはですけども、これにつきましては大規模小売店舗立地法では、開発者にその義務はございません。それゆえ本市の開発事前協議、それとか、ただいま言いました届け出が出された段階におきまして、調査を行うのかどうかということをいろいろ先進事例とかいろんな形で調査して今後判断してまいりたい、そのように考え

ておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。  
都市整備部次長（向井清泰君） まちづくりについての中で、牧野住宅の開発についてお答えいたします。

御質問の開発に伴う公園の設置につきましては、事前に特定行政庁すなわち許可権限を有する大阪府に判断を仰いでおります。その結果といたしまして、牧野公園に隣接していることから、政令第25条第6号ただし書きを適用して、運用上支障がないという判断が出ております。そのため、公園の設置については不要になったものでございます。

続きまして、集会所の設置でございますけれども、集会所の設置につきましては、泉南市開発指導要綱上、50戸以上の開発行為を行う場合に設置を求めています。今回の牧野地区の住宅開発につきましては、開発地区内に48戸の申請がなされておりますので、集会所の設置は求めることができません。

なお、現在、未利用地として申請されております隣接の土地につきましては、今後、土地利用の申請がなされた場合、開発指導要綱の目的である良好な居住環境の整備に反することのないよう、適正かつ厳正な指導を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。  
議長（成田政彦君） 答弁漏れはありませんか。  
松本議員。

11番（松本雪美君） 牧野の開発の問題では、看板には53戸と区画が書かれておりますよ。だから、48戸の申請そのものがおかしいのであって、実態はそうではなく、53区画を売り出しているわけでしょう。だから、そういう問題で市はきちっと対応されていない、注意もされていない、こんなうその開発の申請は困るということで、はっきりと物を言って、きちとした開発指導要綱ののっとなって集会場づくりをさせねばならないんじゃないんですか。それから、公園だって、市の主体性は全くありません。50戸も開発するんですから、ものすごい広い区域ですから、その中でちっちゃな子供の遊び場が1区画あればどんなに



ありがたいか。それは全部売ってしまった後で気がつくことですよ。

でも、それは行政として事前のところできちっと把握して、何も大阪府に言われたから、そんなんじゃないくて、泉南市としての主体性を持った判断で、きちっと要綱どおりにさせるべきじゃなかったんですか。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 今回出されてる申請は、48戸ということになっております。ただ、それが50戸の申請であれば、当然公園をつくとか、それは条件的にはしなければならぬということになります。

ただ、法的に48戸の申請であるのにあんとこ50戸つくってるやないかと、そういうことはまず言えないと思います。ただ、それと未利用地として後の申請がまだ出た場合、開発指導要綱の中に該当するものであれば、そのとおりきつく指導していくべきだ、そのとおりだと思っております。ただ、今のところではその申請戸数は48戸ということですので、今の指導で十分対応できていると判断しております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

1番（松本雪美君） これで議論をしてみると時間がなくなりますので、こういう問題があるということを描いて、また改めて違う場所でやりたいたいと思います。

それでは、イオンの道路の問題に入りたいと思いますが、この道路の建設によって、住民の皆さん、商店会連合会の皆さんからは、本当に悲痛な思いが寄せられておりますね。

この人たち、この商店会連合会の人たちは、永年にわたってこのまちに住み、納税し続け、また地域社会を支えてきた我々の存在を全く無視して、生存権を奪う暴挙だと。そして、大阪府や地元無視、りんくうタウンの失政の責任の転嫁の政策にただただ追従していく、そういう我々を追い詰める暴挙を犯そうとしている、こんなことは絶対容認できないという、そういう強い意志の声がありましたね。

そして、この方たちは、お上がお前たちごみみたいな零細業者は邪魔だから早く消えてしまえと

言わんばかりやと、こういうきつい言葉で、自分たちが本当に泉南市から業者として営業もできない状態に追い込まれるのではないかという不安の気持ちをこういう形で寄せておられるわけですよ。320軒、大体それぐらいあると聞いてますが、その人たちの泉南市内の全部の地域の業者の皆さんの悲痛な声なんですよ。この声を市長はどういうふうに考えておられるんでしょうかね。

今度の問題は、ただ道路をつくとかお店をつくとか、ただ単にそんな簡単なものではないんですよ。この業者の人たちの生存権にかかわることですよ。本当にこの人たちの声は、自分たちがこれから後泉南市で生きていくためにどうしたらいいかということをお死に叫んでおられるわけですよ。

そして、その商店の周辺には、地域住民もいっぱいおります。便利で安全で本当に親しんできたこのまちが壊されていってしまう。まちが壊されるということは市長、消防団の人、いっぱいボランティアで協力してくれてますよね。それから、祭りなんか市長さん大好きでしょう。この祭りの中でイベントにかかわってくる人たちは、みんな地元の業者の人たち、そういう人たちですよ。サラリーマンの人たちは、平日にまちの行事に参加することさえできないんですよ。このまちの一番の協力者、そういう人たちが税金も払えないような状況、廃業や倒産に追い込まれる状況になるんじゃないかという不安ですよ。

それから、イオンの出店の問題では、倉敷では倒産、廃業、自殺者まで出していると、こんなことも聞かれましたし、またどうですか、私たち共産党議員団も伊丹のイオンに行きました。そしたら、3カ月後の調査で5割も売り上げが減った、利益が減った、これではやっていけないと、こんなことでは私たちは営業できないということで店を閉める人たちも出ていると、そんな状況でした。これから1年たったところでまた調査をしてみると言っていましたけれども、本当に大変な事態が現実起こっていますよ。

それから、34億円もかけて道路の建設のために、歩道橋のためにイオンがお金を出してやったんですよ。それなのに泉南市では、何もかも全部

泉南市が請け負って、そしてその仕事の中身についても、道路の建設の中身についても、大阪府にお任せするというとんでもないことを市長は勝手にお約束したんですね。

ことしの互礼会では、イオンが出店する計画があるという発表をされました。そのときには皆、啞然としたんですよ。勝手に決めてきて、議会では何にも知らないことがそういう形で報告されてるんですよ。空港委員会なんかでは、一度ぐらい報告がありましたけれどもね。そういう状態です。いかがでしょうか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 1つは、6月17日に泉南市商店会連合会の方から、申し入れ書ということでいただいております。それから、6月20日には、商工会からは要望書という形でいただいております。トーンはかなり違うわけでございますけれども、まず6月17日の申し入れについては、わずかな時間でしたが、いろいろ御意見をいただきました。皆さんは特に商業を営んでおられる方でございますので、そういう立場でのいろんな御心配、それから不安、こういうお声をいただきました。

ただ、私といたしましては、もちろん商業者の皆さんの立場というものも大きくあるわけでございますけれども、一方では消費者の立場、さらには泉南市全体としての将来のあり方の問題、あるいは雇用の問題とか、総合的に判断をしなければならぬ立場ですということを申し上げたところでございます。

やりとりについては、この申し入れ書を読んだ感想を言ってくれと、こういうことでございましたので、そういう立場をまず申し上げ、そして雇用の創出、それから1,200万から1,500万人と言われる人々が泉南市に来られるという波及効果、それとやはりりんくうタウンの活性化という問題のことをお話しさせていただきました。

そして、地元商業者の皆さん方には、当然何らかの影響があるというふうに思われますので、既存制度だけではなくて、また新たなその制度改正も含めて対応していきたいということを申し上げております。

また、専門店へもし出店される方がおられるということであれば、今後イオン側がまだ具体的な条件の提示がございませんけれども、市として地元の出店ができるだけ可能なような優遇策がとれないかどうかを考えていきたいということをお願いしたところでございます。

それと、雇用と税収の問題についての御質問もございましたので、お答えをいたしております。

それと、道路問題についても今、この砂川樫井線が非常に長い間時間がかかっているのに信達樺井線は非常に速い速度でやる、それはなぜかという御質問もいただきましたので、冒頭御答弁申し上げました内容についてお話をさせていただいております。

それから、財政負担の問題についても御質問ございまして、知事との覚書の問題とか、あるいはこの出店の話があって以降の情報の提供等についてのお話もさせていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、この問題については非常に大きな影響があるというふうに思われますので、今後とも、特にこの商業者対策ということについては積極的に対応していく必要があると。それには、市の部分、それから大阪府の部分があるかというふうに思いますが、大阪府の部分については、先般も商工担当副知事にお会いをして、そういうお話があったときに、要するにできるだけ大阪府として対応できる点については対応するようにということを申し上げてきたところでございます。

次に、商工会からの要望につきましては、テナントの出店とか、コバンザメ商法的な店舗の出店について配慮をいただきたいということ。それから、既存の融資制度の増額とか利子補給について充実をしてほしいという内容。それと、内陸部の空き店舗対策について一定の、特に税面の負担軽減をしていただけないかというような要望。それから、既存商店街の駐車場等の整備の問題とか、あるいはイオンが来るということで、その近くに道の駅的なものをつくる構想について具体化をしてほしい。それからまた、地元商業者がお客さんがたくさん寄りますから、それをうまく受けとめるような商業施設の設置について協力をいただき

たいということ。それから、専門店への募集について、泉南市部分として先に先行して募集をしてほしいということと、優遇策について検討していただきたいというお話。それから、駅前の整備を進めてほしいということと、イオン出店に伴う市内交通の交通緩和という面を含めまして、道路アクセスについて整備促進をしてほしいという要望をいただいたところでございます。

商工会につきましては、この議会が終わった段階で、この内容の具体化について双方協議していきましようというお話をいたしているところでございます。

いずれにいたしましても、我々、当然地元の商工業者対策ということについては、これから全力を挙げて取り組んでいかなければいけない課題だというふうに考えておりますので、十分連携をとって進めていくようにしたいと考えております。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 本来ならば、イオンの出店の申し込みがあった時点で地元の商業者の人たちの話し合いをするべきでしょう。これだけ議会に市長が強行して予算の提案をしてきて、初めてこの問題提起がされると。それでは商業者の人たちも当然怒りますよ。本当に必要であることは何なのかということを十分に話し合った上で、スタートを切るべきではないですか。

まだまだ今の時点では、市長はいろんな、今述べられましたけれども、その点についてもどこまで財政的措置ができるのか、そして業者の人たち、商業者の人たちのそういう思いにこたえられるのか、本当に具体的なものを発表されたわけではありませんよね。今、商工会の人たちが要望を持って来られた、そういう段階でどんなお答えを出すのか、まだ何も明らかにはなっていない状況ですよ。

だから、いろいろ府の施策の中、市の施策の中で、商店会、商工会の人たちへの支援ですね。そういう点についても、まだ私たちには何の材料もありません。だから、頭の中で市長が考えていることだけ今述べられても、信頼することもできませんし、そのことは一体何なのでしょう。本来なら、やっぱりそのところをはっきりさせてス

タートするべきですよ。

それから、伊丹イオンでは、そういう道路事情なんかも含めて、お金も出されて出店してるわけでしょう。泉南市ではどうですか。一番大事なりんくうタウンの中の道路を完成させないまま放置してるんですよ。男里浜はそれで大変な迷惑をこうむってるわけですよ。一番にやらねばならないことをせずに放置してきて、そして今りんくうタウンの出店で信達樽井線が必要やと、そんなことでは話は通りませんよ。今、3本道路があるんです。4本目は要りません。そういうふうに地元の区長さんも言ってます。

しかし、この問題では、やっぱり交通状況を改善していくための一番の結論は、りんくうタウンの中できちっとした道路の流れをつくるべきですよ。男里浜の中に流れてこないようにストップするべきですよ。

それと、道路の事業認可の問題では、旧26号線からりんくうタウンまで742メートルが73億5,000万ででき上がるという、そういう財政措置も含めた数字を上げられてますね。平成9年に出された資料にはそうってますよね。

そうすると、65億円のお金を使って、はやしスーパーのところからりんくうタウンまで、南海と東洋クロスを越える高架をつくるとすれば、65億円使うわけですから、残りはわずか8億2,000万ですよ。

そうすると、この8億2,000万、わずか8億2,000万であと282メートルができるわけですよ。73億円のうち282メートルができるわけです。なぜ今一番高くつく、高い方から進めていけるのか、これがよくわかりません。11%ほどの額で38%の距離ができるわけですよ。

そして、工事そのものは、どんどん進めていくに従って、やっぱりこれでは足りないということで追加工事なんかも含まれてくるでしょうし、実際に立てられた予算、地域の状況、社会情勢の変化によって、お金の額も相当変わってくると思うんですよ。だから、そういう点でいっても、なぜ今あの道に道路が必要なんか、高架が必要なんかということでは、やっぱり市民の皆さんにとっては不満が残ると思うんですよ。

それと、もともとりんくうタウンは、空港の支援基地ではなかったんですか。あれがいつの間に商業区域に変わったのか、その辺のところをお聞かせください。今、言いました3点ですか。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から1点目の商業者の方々との話し合いがまだ進められていない時点でのどうのと、そういうようなお話があったかと思えます。この辺のところは、議員御理解いただきたいと思えますのは、今回この対応というのでこれがされるのは、先ほども言いました大規模小売店舗立地法という、こういう法律に基づいて届け出が出され、終了するという法に基づきます。

ですから、今までの大店法でありましたら、開発者がとりあえず商工会を窓口にしたしまして、その中で商業上の利害調整ということではいろんな審議を進めてまいります。ですから、その間はすごい期間があったわけです。2年なり3年なりあったと思えます。その中で、例えば開発者が出てくる面積が、皆さんの意見の中で、商工会の意見の中で多過ぎるというのであれば調整して少なくする。開店時間をもっと少なくしようということであれば、そういう調整をする。ですから、そういうふうな調整の場が大店法の中では確かにありました。

ただ、今回は大規模小売店舗立地法、これは平成12年ですけども、施行されております。この法律は、届け出がなされます。これは申請とか許可じゃございません。届け出が大阪府になされます。そのときに、先ほども言いました交通渋滞、騒音とか市民生活の環境維持の目的、この部分を趣旨的に合致しておれば、その届け出が終了というふうになります。ですから、この期間も8カ月が普通ですけども、それ以上問題のあるときには2カ月をプラスして10カ月。10カ月すればこの届け出が終了される。俗に言いますと、その出店が認められるという形になってまいります。

ですから、先ほどから議員御指摘の部分につきましては、商業者の方と十分なお話し合いということでございますけど、大店法のときはそういうことができたと思えます。現在はそういうふうな

法体系にはなっておりません。ですから、我々の方もいち早くその辺のところの振興策を何とかまとめていきたい、このように考えてるところでございますので、御理解賜りたいと思えます。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 信達樽井線でございますけれども、必要ないという言い方をされましたけれども、これは泉南市の都市計画審議会、大阪府の都市計画審議会を経て、都市計画決定しているものでございますから、そういう発言はちょっと当たらないというふうに思っております。

それと、今、事業認可をとっておりますのは、先ほど言われましたように742メートルですけども、なぜ非常にお金のかかることを先にやるんかということでございますけども、御承知のように信達樽井線は特に旧26号から樽井の駅近くまでは既存道路がございまして、ほぼ14メートルの幅員の道路がございまして。

今回行います部分については、道路がないわけでありまして。特に、りんくうタウンへの接続という部分が満たされていない部分でありますから、当然新しく接続するということがまず第一の大切な部分でございますから、その部分を行うということでございます。構造的には立体交差になりますので、オーバースタックということで非常に時間とお金がかかるわけでございます。

ですから、そういう部分からまずやって、この道路としての機能を和泉砂川駅からりんくうタウンまで、まず通行できるようにするというのが当然、道路を建設する者の立場としては、そういう選択をするというのは当然だというふうに思っております。

それと同時に、先ほども言いましたように、既に先行取得をしております部分がこの付近に集中しているわけでございます。額にして約17億円の先行取得をしておるわけでございますから、できるだけこれを早く事業化をすることによって買い戻しをすると、公社の総トータルとしての債務を少なくするという。それによって、また新たな急ぐ路線について、また余力も使って対応していけるというメリットもございまして、そういうところからまず先にやるということにいたし

た次第でございます。

あとの部分、残りの部分は、御承知のように平面でございますから、拡幅ということでございますので、構造的にはそう難しい工事にはならないということに思いますけれども、今回の部分は南海線をオーバーで越すという部分、それから他の道路との立体交差もありますので、その部分からまず着手をして、機能をまずきちっと始点から終点まで通すというのが今回の信達樽井線の目的でございます。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 私の方から、伊丹のイオンではなくて、ダイヤモンドシティが開発に伴う周辺整備で34億を出したのではないかとということでございますけども、大阪府にどうして信達樽井線の整備についても出してもらわないんだというような御質問がございました。

これにつきましては、私も議会の視察について行かしていただきまして、伊丹市の職員の方がおっしゃっておられましたけれども、まずあの開発地、もともと東洋ゴムの工場敷地でございますので、道路が非常に狭かったと。

したがって、年間、当時計画では800万人という当初計画と聞いておりますけども、これの一定の割合、たしか半分以上だったと思いますけども、車で来られると。そうしたときの交通処理を行うのに、どうしてもその道路を整備しないと交通処理ができない。そういう事情があったために、今の本店立地法の前の本店法時代のこともございまして、開発者が行うべきものということで協議をされて、その後移管を受けられたということでございます。

今回の場合、泉南のりんくうタウンに出店をするイオンモールの場合は、やはり開発整備が行われた用地に立地するものであって、一定インフラ整備が整っていると、そういう事情の違いがあるかなと思っております。

もちろん、今後の開発協議の中で、交通処理などについて整備や改修が必要な場合には、開発者に負担をお願いするというのが基本姿勢でございます。

また、府道の鳥取吉見泉佐野線あるいは和泉砂

川停車場線、それからりんくうタウン内の外周道路につきましては、当然にイオンが出店した場合の交通混雑が予想されますので、そういった部分について早期に整備をしていただくように、今、大阪府と泉南市の間で協議をしておりますので、こういったことについても、我々当然に大阪府と話し合いをする中で、早期整備というものを要望し続けてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、今回のりんくうタウンはいつから商業区域に変わったのかということでございますけれども、これは用途区域については変更はございませんで、泉南市の第4次総合計画におきましても、今後新たな企業誘致策や福祉、医療、居住、集客など新たな複合都市機能の確立を検討するとともに、市民、訪れる人々が水辺に親しむことができるような雰囲気づくりを進めますということで、総合計画にもマッチしたそういう出店になるのではないかとこのように考えてございますので、この点も御理解を賜りたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 松本議員。

11番（松本雪美君） もう時間もありませんので、意見を述べさせていただきますが、開発公社の借金が減ると、だから今のこの時期にやらないかと、こういうふうに市長はおっしゃいましたけど、開発公社の借金というのは、14年度末で115億円でしょう。そのうち17億450万というのは、言うたらずか15%ですよ。この15%、割合にしたら15%です。この借金が半分も減ってしまうとか、そういうことであるんなら、それはまた値打ちのあるものだと思いますよ。そういう点では、私は期待してできるものではないと思いますよ。

それから、和泉砂川の駅前も、今バリアフリー法に基づいた計画だと言って、いろいろこんなつくってますでしょう。これだって前へ進めることはできないですよ、大きな借金ができれば。そして、あそこで24億円もあるんですよ。先にそれを整理しなさいよ、そうするんやったら。和泉砂川駅前を前に進めなさいよ、開発を、整備を。

それから、必要でない、必要でないとは言っていないですよ。大きな借金をしてまでつくる必要はないと。そういう借金をしないでできるような方法はあるんじゃないかと、こういうふうに言ってるんですよ。

それから、届け出の問題ですけど、これは大店立地法なんていうのは、大企業にすべてを許してしまった規制緩和の法律ですよ。それをすべて受け入れて、市長、どうするんですか。市民を悲しませて、苦しませて、商売できないようにしてしまう、こんな法律なんですよ。この法律をすべて受け入れてどうするんですか。

もっと事前に市として、主体的にもっといろんな調査をやりなさい。そして、やらなあかんこと、してもらわないかんことをしっかりと市長が市民の代表として大阪府にも物を言う、イオンにも物を言う、そういうことをしっかりやるべきですよ。それをしないで、法律があるから、それに基づいてこれから後調査する。全部でき上がってしもうてから調査してどうするんですか。

それで、道路をつくるのに、そんなにたった半年や1年でできることないでしょう。防災センターの前の道路だって、交通混雑を起こさないようにやらなあかん、もう何年も前から言われててやってないんですよ。この1年間にどんだけ事故があったと思います。1年間に27件ほどあるんですよ。

議長（成田政彦君） 以上で松本議員の質問を結びたいします。

1時15分まで休憩します。

午後0時 6分 休憩

午後1時17分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田議員。

5番（前田千代子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の前田千代子です。よろしく申し上げます。これから一般質問をさせていただきます。

ことしの3月20日、世界じゅうの平和を願う人々の声を無視してブッシュ大統領はイラク侵略を強行し、罪のない多くの市民を殺傷しました。

小泉首相もアメリカの言うがままにイラク戦争を公然と支持し、日本国民を戦争に巻き込む有事法案を6月6日、強行成立させました。

戦争は、いかなる理由をつけようとも、人殺しに変わりはありません。まして、日本には戦争放棄を高々と掲げた憲法9条があります。時間をかけて誠意を尽くして、イラク侵略の無法性をアメリカに訴えるべきでした。たくさんの子供たちが命を奪われ、手足を奪われ、親を奪われ、未来をも奪われました。ブッシュ大統領の命もイラクの子供たちの命も、等しくとうといことに変わりありません。

そして今、小泉与党は、国会の会期を40日間延長して、イラク特措法案の成立やテロ特措法の延長をたくらんでいます。日本の自衛隊をイラク復興支援という名のもとに、今なお戦闘の続くイラクへ派遣しようとしています。ますます憲法が紙くずのようにされてしまいそうです。

私は、初めて憲法を学んだときの感激が忘れられず、このすばらしい平和憲法をこのままそっくり次の時代の子供たちに手渡したいとの一心でさまざまな平和運動に参加してきました。子供たちが地域でも学校でも大切にされる社会を願って、まずは教育関係から質問を始めさせていただきます。

教育の第1は、学校・園舎の修理、改築状況についてお聞きします。

子供たちが安心して過ごせる施設として、十分管理はできているのでしょうか。小まめに修理はなされていますか。特に、トイレの改修はどうなっていますか。洋式トイレは、各学校に設置されていますか。そして、今年度から公立の全小・中学校にクーラー化の設置が方向づけられ、補助が3分の1出ることになっていますが、泉南市のクーラー設置の予定もお聞かせください。

次は、図書館の巡回バスかしのき号の存続についてお聞きします。

財政難の折から、新しく買いかえるのは難しいので、近い将来廃止したいと市の方で考えているということを聞いたのですが、真偽のほどをお聞かせください。

第3は、学校図書館の司書の配置についてお聞

きします。

昨年10月から本年3月まで、4校の小・中学校において、図書の整備要員として司書を雇用した結果と、今後の常時配置の予定などお聞かせください。

第4は、夏休み中のプールの運営についてお聞きします。

市営プールが故障のため、その調査をするということで、ことしの夏は使えないということですが、詳しい現状と今後の見通しなどをお聞かせください。

教育の最後は、教育施設についてお聞きします。

学校が完全5日制となって2年目に入りましたが、子供たちを休日受け入れる施設、例えば児童館のような建設計画はあるのでしょうか。また、現在、どのような対処をされているのかについてもお聞かせください。

それと、体育館の盲人用、目の不自由な方の卓球台ですが、最初から他市のお古をもらったものなので、今はボロボロになっています。目の不自由な方が卓球を楽しむためにも、新しい卓球台の補充をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

さて、次は環境問題についてお聞きします。

きょう、取り上げたいのは、中央公園予定地のことです。広大な土地が粗大ごみの捨て場となっています。今、この土地はどこが管理し、どのように有効利用されているのでしょうか。

また、粗大ごみなどを持ってこさせないような手だてを何か考えておられますか。以前市長は、この公園については当面凍結すると言われていたのですが、その理由は何でしょうか。当面とはいつごろまでのことでしょうか。

この近くの住宅やマンションの住民の方から、公園に早くしてほしいという要望も強くあると聞いています。公園として整備されるまでの間、子供たちが安心して遊べる場として提供されるのがよいと考えていますが、いかがでしょうか。

質問の最後は、街づくりについてです。

きょうは、コミュニティバスについてお聞きします。

コミュニティバスの走るのをどんなにか心待ちにしていた住民の方が多かったと思います。たく

さんの方が喜んで利用されていますが、やはり回数が1時間に1本ということと、逆コースがないということは、余り便利さを感じていないのではないのでしょうか。せめて、あと1便ふやすことはできませんか。

以上で壇上からの質問を終わります。あとは自席の方で再質問をさせていただきます。どうか御答弁よろしくお願ひします。ありがとうございました。

議長（成田政彦君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。梶本教育長。教育長（梶本邦光君） 前田議員御質問の教育行政についての中の教育施設の充実について御答弁申し上げたいと思います。

昨年4月より、完全学校週5日制が始まっております。市教育委員会では、本年度の社会教育基本方針として、完全学校週5日制のもと、ゆとりの中で子供たちの生きる力を育成することを基本的なねらいとする学校教育の諸改革に伴い、学校教育と社会教育の一層の連携、融合を進めることが重要であるとしております。その方針に基づき、家庭や地域で過ごす時間が多くなった児童・生徒が興味、関心を持って活動ができる社会教育施設の充実が非常に重要であるというふうに考えております。

教育委員会所管の公民館、体育館、青少年センター、図書館、埋蔵文化財センターなどの社会教育施設では、地域の豊かな人材を活用しながら、児童・生徒が楽しく豊かな体験ができるように、多様な体験活動、教室、イベント等を計画、実施をしております。

公民館におきましては、たちつと広場、わくわく科学教室などの体験や交流活動、日曜日自習室の開放等を行っております。体育館におきましては、親子グラウンドゴルフ大会、ミニマラソン大会、市民ふれあいスポーツ、親子アイススケート教室、青少年センターにおきましては、龍神村宿泊体験、自然観察などの体験活動事業、卓球やよさこい踊りなどのスポーツ活動事業、パソコン教室や科学実験教室、読み聞かせの会などの学習機会提供事業を行っております。

また、図書館におきましては、土曜日おはなし

ひろば、かみしばい会、図書館スペシャル行事、埋蔵文化財センターにおきましては、親子土器づくり教室、歴史・星空たんけん隊、お姉さんの紙しばいなどの活動を行っております。

これらの事業につきましては、広報誌だけでなく、泉南市教育委員会で発行をしております「みんな地域にとびだそう!!」や各施設で通信やチラシを作成して、地域に配布をさせていただいているところでございます。

教育委員会といたしまして、今後もより一層の子供の興味を持つ身近な事業を企画し、広く広報活動に努め、生きる力の育成に努力をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 私から数点お答え申し上げます。もし答弁漏れがございましたら、御指摘いただきたいと思います。

まず、学校・園舎の施設の充実についてということで、老朽化という御指摘がございました。これについて、まずお答え申し上げます。

建築物は、年数を経るに従って劣化するが、適正な維持保全を行うことが必要であるということが社会的な共通認識となったのは、比較的最近のことでございます。つまり、限りある資源を有効に活用し、安易なスクラップ・アンド・ビルドにかえて、建築物を社会資本として認知し、長期的に活用することが今強く求められております。

ところで、本市の学校の施設も御指摘のように、個別に見ますと確かに劣化が進んでるものもございます。そこで、教育委員会としては、建物の状況を正しく判定するとともに、社会的・教育的変化を見据えながら、時代に適合した施設の提供を行わなければならないという考えで、平成12年度には小学校、13年度では中学校、そして14年度、つまり昨年度ですか、幼稚園の耐震予備診断を実施いたしました。これで24に及ぶ学校・園すべてにおきまして、耐震予備診断を終えたわけでありませう。

なお、目下、幼稚園の診断結果の検証を行っておりますが、これまでの診断結果の中では、各学校ごとに棟別に残し保全する施設、それと取り壊

していくべき施設など、具体的な施設保全、施設整備状況を一定明らかにしております。

これらの診断結果を基本として、各施設ごとの今後の児童・生徒・園児数の推移、あわせて校区問題等のあり方、また教育内容の変化、さらには市の中期的財政見通し、特に財政健全化計画中でございますので、それとの関係、また補助金制度の動向も十分に視野に入れながら、できるだけ早期に市教育委員会としての施設整備計画を確立したいと考えております。したがって、それまでの間は必要箇所の修繕、補修によって建築物の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、学校・園舎の施設の充実の観点でのトイレの改修状況の御質問がございました。トイレにつきましては、材質、機能など、時代とともに今大きく変化、進歩しております。

一方、学校においては、学校教育の一環として、生徒による清掃が行われておりまして、したがって日々のメンテナンスという観点で見ますと、必ずしも実態が伴っていないというのが学校のトイレの一般的な状況でございます。

したがって、いろいろな公共施設がある中で、学校のトイレほどその維持管理が難しいものはないのではないかと考えております。現在、学校のトイレについては、その劣化度、破損状態によりまして一定の優先度をつけ、改築あるいは修理を行っております。

今後も教育環境の整備に努力してまいりますが、できる限り施設を大事に使っていただくよう、学校現場とも十分連携をとって対応してまいりたいと考えます。

ちなみに、最近の学校のトイレの改築あるいは修理の状況を御説明申し上げますと、12年度では幼稚園で3園、小学校で3校、中学校で1校、13年度では幼稚園で2園、小学校が5校、中学校が2校、14年度では小学校4校で改築あるいは修理の実績がございました。

続いて、クーラーの設置の御質問もございました。

この問題については、実は昨年、文部科学省が2003年度 平成15年度、今年度なんですすが、今年度から全公立の小・中学校の普通教室の



冷房化を今後10年かけてやっていくという計画を打ち上げて、昨年の8月末締め切りの15年度予算の概算要求に整備費100億円を計上したという情報が入りました。

文部科学省が昨年これを推進するという理由としては、1つはヒートアイランド現象等によって、都市部を中心に高温化しているというのがまず1点。

それと、2点目は、家庭における空調の普及率が上がっている中で、学校とのギャップがある。家庭では87.2%、普通教室では5%と、このギャップを挙げられまして、今後小・中学校全国の普通教室30万教室を10年間で空調設備を導入したい。したがって、15年度はまず3万教室、そして環境への負荷を抑制するように夜間電力を活用していく蓄熱式の空調を採用したい。そして、補助率は3分の1ということを打ち上げたわけです。

しかしながら、結果としましては、昨年末の財務省の予算の内示ではゼロ査定に終わっております。したがって、依然として空調化だけの単独の補助制度はございません。

本市としては、今後市立学校・園の施設整備については、整備計画を策定して、しかる後、実施に移していく方針ですが、空調化についても検討課題としてまいりたいと、そう考えております。

次に、図書館の充実ということで、かしのき号の御質問がございました。

市立図書館では、本の貸し出し以外にも、本に関する相談、あるいは土曜おはなしひろばとか、かみしばい会とか、人形劇、映画会、いろんなイベントを催しております。幼児からお年寄りまで生涯学習、読書の推進に努めております。

また、図書館まで距離のある方たちのために、自動車図書館かしのき号の事業を実施しております。これは市内12カ所のステーションを月2回のペースで運行しまして、14年度実績では延べ6,459人の市民の皆さんに利用していただいております。前年と比較しまして、利用者数あるいは貸し出し冊数とも前年より増加いたしております。図書館としても、バスに積み込む図書について、できるだけ最新の図書を積み込む、あるいは

希望の多い分野を充実するなど、工夫を凝らして運行しております。

ところが、このかしのき号につきましては、昭和62年に購入してことして16年目を迎えておりますが、平成13年の6月に排出ガス規制の自動車NOx法が改正されました。そのために、今回の車検の有効期限の最終日、この車では平成17年9月3日ということになっております。それを過ぎますと、以後、使用できないということになります。

教育委員会としては、今後も自動車図書館事業を継続してまいりたいと思っておりますが、そのためには新しい自動車の導入が必要であるということになります。したがって、まずはどの程度の費用が要するのか積算してまいりたいと考えております。

次に、夏休みのプールの運営について御答弁申し上げます。

今年度におけるプールの一般開放につきましては、一部昨年と相違する部分がございます。教育委員会としても御理解をいただくために、まず市議会におかれましては、所管の総務文教常任委員協議会を5月22日に御開催していただきました。そこで御説明させていただいたところでございます。

昨年と相違する3点を申し上げますと、まず1つは、市営プールの開放を休止すると。これは、信達大苗代地区に新築してから既に25年ほど経過いたしております。近年、老朽化のために漏水が甚だしくなっております。水道代が非常にかさんでいるという状況にあります。そのため、今年度において漏水等の調査を実施するため、休止させていただきたいと思っております。

それと、2点目は、日曜日の開所ということを行います。従前、日曜よりも月曜あるいは火曜日の利用者が多いという結果でございました。そうということで、近年、日曜は閉所ということをやってきた経緯がございますが、しかし昨年の信達小学校のプールでの幼児の事故がありましたので、それを契機として、安全なプール利用、プール遊びを楽しんでいただくためには、幼い子供さんについては、保護者の同伴をぜひお願いするという

ことを求めました関係上、日曜日を開所してその利用促進を進めていくのが妥当であるのではないかと考えました。

それと、3点目は、8月の最終週は閉所するというのでやりたいと思います。お盆以降、毎年のごととして、プールの利用者が激減するという実態がございます。したがって、経費の有効活用及び投資効果の向上を考えまして、今年度は8月25日の月曜日以降は閉所させていただきたいと思います。

そういうことで、昨年と比較いたしまして、開放するプールが、市営プールを閉めるということですので1カ所減少する。開所日数を若干減少させていただくということで、利用者の方には御不便をおかけいたしますが、一方で日曜日の開所など、利用者の利便性も考慮した形で実施いたしますので、その点は御理解のほどお願いいたします。

それと、市営プールを閉めますが、今後どうするのかという御質問がございました。私どもは、まず漏水等非常に老朽化しているので、その辺の調査を今年度実施いたします。そして、その結果を見て今後検討したいと思います。簡易な補修で対応できるということであれば、通常の修繕料の範囲内で対応できますし、ただ結果が大規模な改修が必要であるというようなことになると、これは多額の費用が必要になってまいります。

したがって、現在、市としても財政健全化計画を実施中ですので、市全体の中での位置づけ、あるいは議論が必要になってこようかなと思っておりますが、今のところ、とにかく調査をやり抜くということで対処してまいりたいと思います。

それと、教育施設で体育館の盲人用の卓球台の御質問がございました。

ただ、私の方で現場から聞いておりますのは、利用者の方から、表面塗装をしていただきたいという要望があったということで、既に見積もりをとっておるといった報告を受けておりますので、早急に塗装をやりかえて、利用者の方が直ちに使用できるよういい状況に持ってまいりたいと、そう考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） では、私の方から学校図書司書について御答弁申し上げます。

平成14年度ですけれども、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用して、学校図書館整理要員として、司書免許を所有している者を4名配置しました。配置校につきましては、議員がおっしゃられましたように、信達小学校、一丘小学校、砂川小学校、一丘中学校の4校であります。

具体的な業務内容は、パソコンによる図書目録の作成、本の装丁・装備作業、必要でなくなった本の廃棄、図書室の環境整備等であります。効果としましては、データベース化ができ、読みたい本の検索がスムーズになったこと、図書室や蔵書がきれいになり、読書意欲の向上につながったこと、常時図書室に人がいるため、いつでも利用できることなどを挙げることができます。

残りの小・中学校につきましては、ローテーション方式で、本年度と16年度の2年間で対応していきたいと考えております。具体的には、本年度は西信達小学校、新家小学校、新家東小学校、西信達中学校、信達中学校、それから平成16年度ですけれども、樽井小学校、東小学校、鳴滝第一小学校、雄信小学校、鳴滝第二小学校、泉南中学校、そういうふうに計画しておりますので、よろしく御理解お願い申し上げます。

副議長（市道浩高君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 前田議員御質問の環境問題についての中央公園予定用地内の粗大ごみについての御質問がございました。御答弁させていただきます。

現在、この公園予定用地につきましては、職員の駐車場ということで暫定利用させていただいておりますけれども、現在、放置物としまして、冷蔵庫等の粗大ごみでありますとか、あるいは放置自動車等、その放置自動車につきましても、ナンバープレートがついているもの、あるいはないもの、また荷物を積んだまま長期に放置されている車等がございます。市といたしましては、職員駐車場として暫定使用していることもありまして、飛散する可能性のあるものについては、清掃を実施いたしております。

一方、放置自動車につきましては、所有者の関係もありますので、泉南警察署の協力を得て所有者を特定し、撤去指導をしていく、また所有者不明分については、市費にて撤去せざるを得ないと考えております。

さらに、今後はこれらの作業と並行しまして不法投棄防止策も講じてまいりたいと、このように考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方からコミュニティバスの運行について御答弁させていただきます。

本市のコミュニティバス、名称はさわやかバスといひます。現在、市役所、あいびあ泉南などの公共施設を中心として市内のそれぞれの地域を循環する4つのコースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスでフル稼働で運行し、たくさんの方々にご利用いただいている状況でございます。

議員御指摘の運行便数の増便とか逆コースを設定するとの御要望におこたえするとなりましたら、ハード的な要素でありますバスの台数をふやす必要が生じます。当然、運行経費的な検討がどうしても必要になってまいります。

本年2月1日より、バス停留所7カ所を増設、また若干ですが、運行ルートを延長し、利用者の方々の利便性を向上させたものでございますが、今後も御要望のある運行便数や運行ルートなども引き続き検討を加え、よりたくさんの方々の皆様の御利用をいただける公共交通システムをつくり、進めてまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

副議長（市道浩高君） 向井都市整備部次長。

都市整備部次長（向井清泰君） 環境の問題の中の不法投棄についての中で、中央公園の整備についても御質問がございましたので、お答えいたします。

泉南中央公園は、昭和53年3月に都市計画決定が行われております。その後2回の都市計画変更を経て現在に至るわけですけれども、御存じのとおりまだ事業化はなされておられません。

事業化に当たりましては、財源の確保、また公園開設後の維持管理コストの問題等、検討しなければならない問題がたくさんございます。

公園の建設に際しましては、昨今の厳しい経済情勢の中で、諸課題の整理をしつつ事業化できるよう、また泉南市全体の公園や緑のオープンスペースを促進するための努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

その中で、議員が言われました部分につきましては、現在の土地活用の状況の中で、適正な運用、管理をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは、再質問させていただきます。

学校図書館の司書のことなんですけれども、お隣の阪南市では毎日、小学校と中学校に1人の人がずっと司書として配置されてまして、そういうふうにはやはり子供たちが図書に親しむためにも図書館には司書の方がおられるということがいいと思うんですが、泉南市の方はまだそういうような具体的な予定はないのでしょうか。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 図書館司書配置について、泉南市の考え方がどうなってるのかという御質問ですけれども、泉南市教育委員会としましては、近隣の市町の図書館司書の配置状況並びにその効果等を平成13年度ですけれども、どの程度のものかということ調査させていただきました。

その中で、やはり子供の読書意欲というんですか、そちらの方にかなり効果があると、そういうふうな感想を得ています。それに基づきまして、緊急地域雇用創出特別基金ですけれども、この基金を利用させていただきまして、当面3年間ですけれども、ローテーション方式で整理要員を配置していくと、そういうふうな形で取り組まさせていただきます。

今後につきましてはですけれども、この3年間の取り組み状況等を総括した中で、どういうふうな形で展開していくか、また検討したいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

3年間ですけど、平成14、15、16年の3年間で各校1人ずつ、ローテーション方式ですけども、配置していくと、そういう形で考えてます。

それで、この配置というのは、1年間ずっと配置するんじゃなくて、平成14年度は4校、平成15年度は5校、平成16年度は4校という形で、1年間、学校によっては半年ないし3カ月ですけども、配置する中で今後どういうふうにしていくか検討していきたいと、そんなふうと考えてますので、ひとつよろしくをお願いします。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 今、14年度から3年間配置される人の司書の仕事というのは、図書の整理ということだけと聞いておまして、司書本来の仕事というのですか、子供たちに本を通じて司書の本来の仕事をするというような、そういうことは、じゃまだその3年間が終わらないと考えていられないということですね。

副議長（市道浩高君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 現在の図書館整理要員の仕事内容ですけども、先ほど御答弁申し上げましたように、コンピューター化というんですか、データベース化を1つすると。だから、その中で子供がこういう本を見たいということでしたら、それをもとにすぐ引っ張り出せるということなんです。そういう前段階のデータベース化、それから図書の装丁とかをします。

それから、もう一つは、環境というんですか、こういう本がこの学校にあると、こういう本を読んだらこういう力がつくというんですか、そういう形で整理要員を配置してます。内容的には、ほぼ図書館司書と変わらないというんですか、そういう認識を持っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは次に、巡回バスのかしのき号について、もう一度お聞きします。

これはもう17年には排ガス規制にひっかかるので、廃車になるとさっき言われたんですが、それならそれまでに廃車の手続がとられて、それからもうすぐに継続して新しい車が巡回バスとして

走るということは、それはまだ確実じゃないんでしょうか。ある程度blankというんか、走らない期間も出てくるんでしょうか。それは、今合併問題が取りざたされてますが、合併がもし実施されても、こういう巡回バスの制度は、引き続き行われるのでしょうか。

以上、お願いします。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 自動車図書館かしのき号の再度の御質問でございます。

先ほどの御答弁で申し上げましたように、平成17年の9月3日までの有効期間であるということです。というのは、今年度もう1回検査を受けることができます。2年後の17年9月3日、それを過ぎますと使用できなくなるということです。私どもはやはり単年度、単年度で予算を組み執行してる段階ですので、17年9月4日以降はどうなるのかということは、非常に確実なことはお答えは申しかねますが、教育委員会としては、この自動車図書館の事業については、14年度を見ましても、対前年度に比べて利用者あるいは貸し出し冊数がふえておりますので、それだけ市民の要望といいますか、ニーズが高い事業であるという認識で私どもは継続してまいりたいと考えております。そのためには、現在の車が17年の9月3日で終わりということになれば、直ちにかわりのバスが必要になってこようかと思ひます。

ただ、これは17年度中でございますから、現在、私どもは15年度の事業を執行している段階で、17年度のことについて確としたお答えはできませんが、継続したい。そのためには、どれだけの費用が要するのか、あるいはそれを積算してまいりたい。若干でも節約できる方法があるならば、どういう方法があるのか、そういうのを含めてこれから検討してまいりたいなど、そう考えております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） それでは次に、目の不自由な方の卓球台について、もう一度お聞きします。先ほど要望として、表面の塗装をしてくださいという声があるとお聞きしたんですが、これは予算的に本当に少なくて済むと思ひますので、1台し

かないというのは、2人しか利用できないので、もう1台新しいのを設備するということは難しいでしょうか。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） まず、盲人用卓球台の利用状況を私どもも把握いたしました。現場では、週1回ないし2週間に1回程度の利用であると聞いております。したがって、今直ちに新しいのを購入するというのは、ちょっと経費的にもこれは非常に高いものですので、それは避けたいと、現場はそう考えておりますし、まず利用者の方から、表面塗装で結構ですということ聞いておるといことですので、それに対応したいと思います。

ただ、私どもも表面塗装というのは、それでは非常に安い物かなと思いましたが、それでも結構値はかかっております。ただ、早急にそれをもう見積もりをとっておりますので、早くその業者決定をして出したいと考えております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 高いと言われましたが、幾らぐらいかということをお聞きしたいのと、それから何か他市から古いのをもらえるという話があると聞いてるのですが、もしもらえるのであれば、もらったらと思うんですが、いかがですか。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） ちょっと金額は、今確かめさせていただいております。進呈されるという申し出がありましたら、私どもはありがたいとお受けはしたいと思っております。

新規の金額はちょっとわかりませんが、塗装費用で約8万かかるということでございます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 新規の値段は、大体30万円ぐらいと聞いておりますので、それぐらいでしたら何とかしていただきたいと思っております。

もらえるということも聞いておりますので、体育館の方に問い合わせさせていただいて、そういう方法がとれるなら早急にとっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

副議長（市道浩高君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 新規に購入すると

というのは、やはり利用度数、そういうことも勘案して、体育館としてもいろんな体育器具が必要となっておりますから、買いかえるということもありましょうし、十分その中でやはり優劣といいますが、順位づけをして購入してまいらないといけませんので、今直ちに新しい盲人用の卓球台を購入できるかどうかは、それは十分検討させていただきたいと思っております。

修理については、これは早急に、もう見積もりをとっておりますから、早く発注したいと思えますし、新しい台を寄贈していただくという話があれば、細かい条件はどうかわかりませんが、一週、お話は十分に承って、できることなら譲っていただければ、寄贈していただければありがたいなと、そう思っております。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 新しいのをもらえるというのではなくて、お古をもらえるということらしいので、よろしくまたお話を進めていただきたいと思っております。

最後に、コミュニティバスのことで、もう一度お聞きしたいんですけど、今一番利用者の多いコースは中回りだと聞いてるんですが、そのコースだけでも1便ふやすということは難しいんでしょうかね。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） 今の議員のお答えをさせていただきます。

中回り、特定いたしましても、これは1日に4便ずつ2台のバスで順番に回っておる分でございます。その部分だけふやすということになりますと、先ほど言いましたような形で、バスをふやすかとかいう議論が出てまいりますので、その部分のみの増便というのは、テクニク的にも非常に難しいかなというふうに思っております。

以上です。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） バスを1台新しく購入するという事は、財政難の折から大変でしょうが、でもそれはどうでしょうか、考えていただくというわけにはいきませんか。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの質問でございますけれども、現在バス路線につきましても、既存のバス路線もございます。そういう部分に市の方から生活路維持補助金、このような形の支出もさしていただいています。

ですから、この辺のところも含めながら、こういうコミュニティバスにその辺がかえられないのか、その辺の費用の合理化をちゃんとできないのかということを現在検討しております。

ですから、そのようなことも含めながら、なるべく御希望にこたえられるような形の調整ということですか、検討を加えていきたい、このように思っておりますので、よろしく願いしときます。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 阪南市では今3台のバスで5便出てるんです。泉佐野は、やはり3台のバスで8便出しています。だから、泉南市もできないことはないと思うんですけど、阪南は泉南よりもするのが遅かったんですけど、住民の方が喜んで利用されているということなので、泉南市もせっかく住民の皆さんが待ち焦がれてたバスが走り出したのですから、本当に住民の方の喜ばれるような、そういうコミュニティバスにしてもらいたいと思います。

それで、本当に逆コースがないというのは、行きはよいよい帰りは怖いで、行くことは行っても帰る手だてが本当に難しく、何時間も待たされたりしますので、やはり逆コースも早急な検討課題としていただきたいと思います。なかなか逆コースは道路事情とかで難しいということでは言われてるんですが、そういう課題も検討していただいて、本当に住民の方に喜んでもらえるそういうさわやかバスにさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。同じことを何遍も聞いてますが。

副議長（市道浩高君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの議員の御指摘ですけど、逆コースになりましても、同じようにバスをふやさなければ、どこかを削らなければなりませんから、当然バスをふやさなければならぬということになってまいります。

議員の御趣旨は十分、私の方も理解させていただいておりますので、あと運行経費的な問題があ

ります、このような問題があります、その辺のところもわかった上で、今皆さんに親しまれるようなバス運行をできるような形で考えてまいりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思いません。

副議長（市道浩高君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 苦しい答弁だとは思いますが、やはり住民が主人公ということ市長さんもおっしゃってますし、住民の皆さんの福祉とかそういうことを考えたら、やはりこういうことに税金を使ってほしいと思いますので、本当によろしく願いしておきます。

少し早いんですが、質問を終わります。

議長（成田政彦君） 以上で前田議員の質問を終結いたします。

次に、19番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気議員。

19番（和気 豊君） 日本共産党泉南市議会団の和気 豊でございます。2003年第2回定例市議会において、市長が旗振り役になって進めている3市2町の合併問題、これのみに限って質問をしてみたい。

我が党は、住民の意思に基づいて地方自治体を適切な規模にしていくことに一律に反対するものではありません。しかし、今、急速に進められている市町村合併の押しつけは、地方自治体の根幹を壊しかねない重大な問題を持っているものであります。まず、自治体の合併の是非は、何よりもそこに住む住民の合意と、自治体の自発的な意思によって決められるべきです。

しかし、今起こっている合併の流れは、自治体の自主的な意思によるものでなく、国の強権的な行政指導、財政誘導によって、全国の自治体に押しつけられているものであります。

事の発端は、1999年につくられた地方分権推進一括法の一環で、市町村合併特例法が改定されたことにあります。政府はこれをてこにして、2005年3月までが期限だと自治体をせき立て、自治体に合併を強要してきました。こうしたやり方自体が、憲法で保障された地方自治の本旨を乱暴にじゅうりんするものだと言わなければなりません。

合併の多くは、危機に陥った自治体財政のもとで、大型開発を効率的に進める体制をつくり、住民サービスを切り下げることにはねらいがあります。合併によって、当座の公共事業費は特別に確保できますし、10年間は地方交付税の特例もありますが、中長期的には国から地方への財政支出は、巨額の規模で削減されます。総務省の試算でも、市町村が1,000程度になれば、地方財政は4兆円から5兆円の削減になります。これが住民サービスの大幅な切り下げをもたらすことは明瞭であります。

少し前置きが長くなりましたが、研究会の発行の概要版を見ても、書かれている合併の背景4点は、いずれも総務省の言い分そのままです。3市2町の自主的な意思が感じられません。果たして、今進められている合併が市民の暮らしやまちづくりの願い、福祉、健康、安全など自治体本来の仕事に力を入れる自治体につくりかえていくことにつながるのでしょうか。この立場から具体的な質問をしてみたいと思います。

その1は、市民サービスの改善が図られるのかどうかということでもあります。

向井市政はこれまで、幹線道路づくりや農業公園など大型公共事業に力を入れ、都市基盤が前進したと胸を張り、作り出した膨大な借金のツケを市民に押しつけて当然という姿勢をとっています。今、市民1人当たり一般会計だけでも36万円、特別会計などを入れますと86万円にもなります。

そこへ他市のさらに膨大な借金が上乗せされてまいりますと、一般会計だけで53万円、すべての会計の総合計では108万円にもなります。どうしてこのような状態の中で市民サービスが改善されるのでしょうか。今でさえ、払いたくても払えない大変な負担になっている国民健康保険を例にとって、ひとつこの際明らかにしていただきたいと思います。

その2は、地域経済活性化の保障についてであります。

全国ワースト2番という失業率の大阪府、その中でもとりわけ高い泉州南部、そして構造不況の影響を最も受け、倒産、廃業が進む素材型産業の

繊維やワイヤロープなどが集中する3市2町が合併して、どうして市長が言われる地域経済が活性化するのか。大型量販店ジャスコやダイエーを誘致し、地元小売店舗を追い込んでいる政策を現実に進めている泉佐野市や泉南市が、どうその保障を取りつけるのか、極めて疑問であります。明らかにされたいと思います。

その3は、市財政への影響です。

第1に、合併後20年の財政シミュレーションについて、なぜ明らかにされないのか。財政への影響は、最も市民の皆さんの関心が強い点であります。今、立ち上げている各地域の合併のための研究会では、行政の説明責任を果たす立場から、10年間だけでなく、交付税の段階補正の激変緩和措置がなくなり、そして合併特例債の元利償還がピークになる15年目を中心に、20年間のシミュレーションを行うことが多数派になってきていますが、市長はどう対応されるのか、お示しを願います。

第2は、今でさえ大変な借金に665億円の借金、75%の交付税措置があっても、実質約200億円の借金、1人当たり8万円の借金が上積みされることになりませんが、15年以降の元利償還はどうなるのか、投資的経費などの財源にしわ寄せがいき、身近なまちづくりの願いが切り捨てられることがないのか、明らかにしていただきたいと思います。

その4は、合併により特例市になることで、環境、都市計画の権限が委譲される、専門職が確保できるとされていますが、その受け皿について明らかにしていただきたいと思います。

その5は、合併協議会に市民の意思がどのように反映されるのかということでもあります。合併協議会が可否判断の場となる保障をどのように考えておられるのか、そして最終判断を市民にゆだねる考えはないのか、すなわち住民投票を行う姿勢は、考えはないのか、再度明らかにしていただきたいと思います。

特に市長は、市民の疑問やまちづくりの建設計画は合併協議会で明らかにしていくとして、合併協議会の立ち上げにすべてをゆだねるような立場をとっておられます。そういう立場から、この点

については、特に市長からお答えをいただきたいと思えます。

その6は、過日の説明会11カ所で390人という出席でありました。有権者は現在5万人余でありますから、1%にも達しない出席状況でありました。このことをどう考えておられるのか、市民の関心があるとお考えになっているのかどうか。そして、今後市民の関心をどのようにふやしていくのか、そのことについてもお聞かせをいただきたいと思えます。

以上、6点について合併にのみ限って質問をいたしました。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

議長（成田政彦君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私から、先般行いました住民説明会、これをどう受けとめているかということ、住民投票について御答弁を申し上げます。

まず、5月8日から25日まで11カ所で住民説明会を開催させていただきまして、延べ約390名の皆さんの御参加をいただいたところでございます。その中におきましては、非常に活発な御意見あるいは御質問等もいただき、全体的には非常に前向きな意見が多かったというふうに感じました。

したがって、その390名が多いのか少ないかということになりますと、決して多い数字とは思いませんけれども、しかし他市町でやったいろんな説明会の参加状況からしますと、泉南市が一番多かったという結果でございまして、そういう意味では、他市町よりはかなり関心が高かったのではないかというふうに思っております。

その後、伝市メール制度を活用して、樽井地区でこの前やりまして約40名、先般氏の松住宅で行いまして約30数名の皆さんの御参加をいただいております。もう1カ所、浜地区でそういう説明会を求められておりますので、参ることにいたしておりますけれども、あらゆる機会を通じまして、これからもそういう説明をしてまいりたいと考えておるところでございます。

それと、住民投票でございますけれども、もちろん議員も御承知のとおり、我が国の地方自治制

度というのは、間接民主制をとっておりまして、住民の意思の反映手段として、住民の直接選挙を通じて選ばれた長や議会の議員が中心的な役割を果たすことが前提とされております。したがって、法的にも合併に伴います2回の、1つは法定合併協議会設置、最後の合併するか否かについては議会の議決が必要ということになっております。

住民投票につきましては、最近いろんなところで実施されてるところもあるわけでございますけれども、法定合併協議会前に行うという考えはございません。現段階ではないということは、以前から申し上げているところでございます。

今後、そういう必要性が出てくるということであれば、またこれは皆さんの議決権にかかわる話でございますから、まず議会としてそれをどうとらえるのかと。和気議員は住民投票賛成という、そういうニュアンスでおっしゃいましたけれども、それでいいと言うなら、それでお受けとめさせていただきたいというふうに思いますし、それから、じゃ住民投票を行った結果、賛成が多ければそれに従うというふうにおっしゃるのか、いやいやそれはまた別だよというふうにおっしゃるのか、その辺もやはりみずからの考えというものを披瀝していただいて、ぜひ私どももこの機会にお聞かせをいただいたらありがたいと、このように思っております。

いずれにいたしましても、本市の場合は、合併問題の特別委員会も設置されておりますので、そこでもいろいろこれから議論をしていかなければいけませんし、また法定協が仮にできたとした後も、最終的の段階で、じゃ、どういうやり方で意思を決定するのかと、法律上は議会の議決ということだけでも、その時点でどうなのかということについては、議会とも、もし必要があるとすれば御相談の上考えていきたいと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 和気議員御質問の合併問題についての、まず1番目に市民サービスの改善の保障について図られるのか、それについて国民健康保険制度に基づいてという御質問でございました。



先般、泉州南広域行政研究会の「市町村合併にかかる調査研究報告書」におきましてお示ししますとおり、3市2町の住民サービスの状況につきましては差異がございます。その違いをどのようにしていくのかについては、今後、より具体的な議論がなされる場である合併協議会において協議調整されるものであると考えております。

言うまでもなく、市町村合併につきましては、住民サービスの維持向上ということが大前提でありますし、その方向で議論、検討すべきものであります。一方、違いのあるものを協議調整するわけですので、メリット、デメリットの両面があることも事実だろうと考えます。

いずれにしましても、今後、合併協議会が設置されますれば、住民サービスの問題についても、住民の皆さんの意向を十分把握しながら協議調整されるものと考えております。

また、協議調整の結果、新たな財政負担が必要となる場合につきましても、その財政負担について、合併に伴うスケールメリットによって対応が可能であると、このようにも考えております。

それと、先ほど御質問ございました健康保険制度につきましては、この我々が作成しました報告書については、各3市2町の国民健康保険制度の現状について比較しておりまして、そしてその分について今後どうするのかという結論につきましては、業務の効率化や経費の節減などのスケールメリットがあるということで結論づけておりますので、その辺についてはそういう形で御理解のほどお願いしたいと、このように思います。

続きまして、地域経済活性化の保障についてでございますけれども、景気の低迷により、本市のみならず、多くの自治体にとって地域経済活性化については、共通する大きな課題であると認識いたしております。

また、地域経済の活性化につきましては、より広い視野での広域的な取り組みが必要な課題の1つであると考えております。合併することによって、地域活性化がどうなるのかについては、合併協議会において新市建設計画など、より具体的な議論がなされる場で十分な議論が必要であると考えております。

その議論の中におきまして、本地域の核とも言える関西国際空港及びりんくうタウンが1市の市域となることにより、総合的なインパクトを十分に活用し、本地域の特性を生かした地域活性化という視点が必要であると考えます。

続きまして、市財政への影響についてでございますが、まず20年間の財政シミュレーションについてお答え申し上げます。

財政シミュレーションにつきましては、本年3月策定いたしました報告書にお示しのとおり、合併特例法の法期限を視野に入れ、平成16年度末の合併を想定しまして、平成17年度から平成26年度までの10年間のシミュレートを行っております。

今回のシミュレーションは、合併特例法に基づくさまざまな財政特例措置を受けまして、合併した場合、どの程度の財政効果が生まれるのか、また市の歳入の大きな部分を占めます市税収が今後どのようになっていくのか、福祉関係等の費目がどうなるのかについて、一定の条件を設定し、試算を行いました。

御指摘の合併後20年間の財政シミュレーションでございますが、平成27年度以降の税収入がどのようになるのか、その他の経費がどのようになるのか、試算しても大きな違いが生ずる可能性があり、3市2町で協議してまいりますが、現時点では行っておらないのが現状でございます。

しかしながら、合併後10年間を過ぎますと、普通交付税の減少、合併特例債の償還などマイナス要因があり、その点につきましては留意した行財政運営を行う必要があると、このように認識いたしております。

2点目のまちづくりの課題と合併特例債についてでございますが、先般の「市町村合併にかかる調査研究報告書」にお示しのとおり、泉州南広域行政研究会の参画エリアであります3市2町が合併した場合、合併後のまちづくりの建設事業に対する財政措置としまして、合併から10年度間の事業費総額、上限で約660億円、合併後の市町村振興のため基金造成に対する財政措置として、上限で約40億円がございます。

この事業費の95%につきましては、合併特例

債の活用が認められておりまして、合併特例債は市町村建設計画に位置づけられた事業で、合併市町村の一体性を図るための道路、橋梁などの公共施設の整備や行政サービス水準の均衡を図るための施設の整備などに充てられます。

合併後の新しいまちづくりを進める中で、どのような事業に合併特例債を活用していくかにつきましては、今後、合併協議会を設置後、現在実施中の事業も含め新市建設計画の策定の段階において、十分協議調整を図らねばならない事項であると、このように認識しております。

それと、権限委譲後の行政運営についてでございますが、地方分権の進展によりまして、分権の受け皿としての市町村は、行財政基盤の充実強化が不可欠であります。この3市2町が合併することによりまして、人口で約24万4,000人となり、都市制度における特例市への移行が可能となります。

特例市に移行した場合、現在、大阪府が行っております環境保全や都市計画、建築行政の一部が移管されるため、より住民に密着した行政運営を行うことが可能となります。権限委譲後の行政運営につきましては、体制の整備を図り、地方分権の精神であります自己決定、自己責任のもと、市民と行政との協働、また適切な役割分担により、個性あるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 申しわけございません。答弁漏れがございまして、合併協議会への市民の意思の反映について御答弁申し上げます。

合併協議会は、合併を行うこと自体の可否も含めて、合併に関するあらゆる事項の協議調整を行うための法に定められた組織であります。合併関係市町村が、市町村建設計画を初め、合併に関するあらゆる協議調整を事前に行う場として、合併協議会の設置が必要であります。

一般的には、合併協議会における協議調整内容につきましては、随時広報等で情報提供を行い、合併協議会そのものも公開して開催する方法がとられています。合併協議会の進捗状況に応じて、

住民説明会の開催など住民の皆さんの意見を聞く機会を設け、意向把握に努めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） まず、財政シミュレーションの問題で、どこの市も最近住民のそういう声にこたえて、20年間の財政シミュレーションをやり、そして市民の前に合併の可否判断ですね、いわゆる法定合併協を立ち上げる、その以前の問題として明らかにしていく。

中には、先行したところでは、おくれはせながら合併協の中でこういう試算をして、住民が本当に知る権利を十分に受けられる。行政からいえばいわゆる行政の説明責任を果たすと、こういう立場でシミュレーションが明らかにされて、その結果で住民がみずから投票すると、こういう行為もあわせて保障して、住民が最終的にはいわゆる権利の一環として、この可否判断の行使をすると、投票権を行使すると、こういうことになっているんですが、これが大体どこの市の状況でもあるんですね。

例えば西蒲原郡 これは新潟ではほとんどのところでやられているんですが、西蒲原郡南部寺泊町地区、こういうところで、これは大体、合併して6万1,000ぐらいの新しい、市ですわね、5万を超えますから、市になるということなんです。そういうところでも、合併して市になるんですから、実際上は町なんです。実際上、町では十分にそういう能力はない。しかし、例えばぎょうせいというところに、我々は地方自治六法なんかを持っているわけですが、ぎょうせいも出版してるわけですが、そういうところへ委託をして、20年間のシミュレーション、これを一定明らかにさせていると、こういうことで、大体これが合併問題で1つの時流になりつつあるんですね。大きな流れになりつつあるんです。

そういう点で、私はあえてこの点にこだわる。行政の説明責任を果たすということでもこれをやらなければならないんじゃないか。そういうことをやって住民に意見を問う、こういうことになれば、もっと住民の関心が1%足らずの説明会参加、

こういうことにはならず、もっと住民がこの問題でいろいろ関心を持つのではないか。自分たちの身近な生活が財政とのかかわり合いでどうなるのか。福祉やそういうものはどうなるのかということが明らかになるというふうに思うんですが、そういう点で、そういう時流におくれることなく、こういうシミュレーションをやられる意思はないのかどうか、その点について再度お伺いをしたいと、こういうふうに思います。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 今回作成しましたこの報告書につきましては、平成17年度から26年度までの10年間のシミュレーションを行ったということになります。

この分につきましては、合併特例法の期限が平成17年3月ということもありまして、この後、財政支援というんですか、それが10年間あるということもありまして、この財政シミュレーションについての期間は、10年間ということで3市2町の合意を得まして期間を設定したということもございまして。（和気 豊君「やるかやれへんかということだけ聞いたんや」と呼ぶ）

そして、その結果、各市町の財政状況はどうなる、そして合併した場合はどうなるという形で、この概要版を作成さしてもらったんですけども、あとこれ以上の財政シミュレーションにつきましては、まだ我々としましては、先ほども申しましたように、この分については現在のところ考えておりません。

ですので、今後もしそういうことであれば、これからまた3市2町の中で協議を加えたいと、このように考えておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 何かね、谷さん勘違いをしてはるんと違いますか。私は泉南の議会で、泉南市の合併に対する姿勢を聞いてるんですよ。あんた、泉州南広域行政研究会に参加されておるから、何かその事務局みたいな答弁ばかりされるんだけど、私は合併に対して泉南市がどういう姿勢で臨むのかと、こういうことを聞いてるんですよ。泉南市の姿勢を聞いてる。それに対して

ちゃんと答えなさい。

合併協に参加してからそこで論議する、そこへどういう姿勢で臨むのかと、こういうことを私は聞いてるんです。合併協のいわゆる研究会のそういう話を聞いてるのではない、こういうことだけひとつ確認したいと思うんですが、なぜ20年間のシミュレーションが必要か。

冒頭申し上げましたように、15年たてば、10年は交付税は何とか国は守ってあげると言うんですが、それ以降は段階補正で90%、70%、どんどん減って、15年後には単独の合併した一体の、1つの、単体としての交付税になると、こういうことで交付税はがた減りになる。

一体どれぐらいに減るのか、その点もお聞かせをいただきたいんですが、減るということで、そうなれば、10年は何とかもっても、15年になれば、特例債の返済も均等返済66億5,000万ということになってくるわけですから、それが合わさって大変なことになってくる、例えば特例債の問題でいえばね。そういうことで私は聞いてるんです。もう一度お答えをいただきたい。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 和気議員の方から20年の財政シミュレーションが必要じゃないかというお話がございましたけれども、これにつきましては、要するに中長期のシミュレーションになるということが1つございます。

この前、行政全般の歳出歳入について精査をするということになりますので、そういう中長期のシミュレーションについて、どれほどの正確性が確認できるのかということが我々として相当慎重に検討する必要があるということがございます。

それと、先ほど来、総務部長が申しておりますように、3市2町で一緒にやるならばやらないといけないということで、そういうコンセンサスが得られるのかということがございますので、その2点について我々として、1つは3市2町の協議の場でそういったことについての必要性、あるいはそれについての一定の信頼性というものをやはり検討しなければならない。

それと、他市町についてもそういう必要性を感じてやる意思があるのかということを確認させて

いただいた上で、我々としてこの20年間のシミュレーションをするかどうかということを変更してお答えをさせていただきたいと。

ですから、現在の場合、そういう我々として一定検討させていただき、その上で3市2町の協議の場で協議調整を改めてさせていただきたいと、こういうふうにご考えてございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 答弁はそれだけですか。結局、交付税が15年後には段階補正が終わって、最も低くなる交付税ですね。合併後、単体になった場合の交付税額はどうか、こういうことについてはお答えにならない、試算もしていない、こういうことですか。そういうことで承っていいんですか。助役は最終的にまとめのある答弁をしてきたわけやから、そういうことなのか。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 合併後の普通交付税ということの御質問でございますが、これは以前、資料としてもお示しさせていただいたと思えますけれども、この15年後の交付税についてはどのようになるかというのは、我々も今のところ試算をしておりません。

ただ、あくまでもこれは予想ということで、平成12年度の決算、これでもちまして、そのときに人口が24万あるいは25万の市を選び出しまして、その新市に面積の近い3市、これを八戸、下関、佐世保、この3市の住民1人当たりの基準財政需要額を平成12年度当たりの決算ベースで積算しております。その平均値は、約16万9,000円ということになっておりまして、これを今度我々の3市2町の方の12年度決算ベースでの普通交付税と比較しますと、まずこの比較した類似団体の方は、約57億2,000万円という数字になっておりました。

そして、平成12年度、3市2町の普通交付税の合計が76億600万ということもありまして、このベースで比較すると約18億8,600万の減額になるのではないかと、こういうふうな資料を出させていただいておりますけれども、これもあくまでも12年度決算ベースで積算した予想ということで御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） なぜ12年度の基準でやるんですか。ここにちゃんと17年から以降の財政試算が出てるじゃない。これの最もふえる26年の交付税額から算定しますと、26年では、えらい数字を言ってほかの議員さんには申しわけないんですが、交付税額は124億9,400万、こういうことになるんですよ。

実際、おたくが今言われた八戸とかその辺のあれでいきますと、大体60数億円ということになって、60数億円の落ち込みになると、こういうふうな数字が出てきますよね。その辺の違いについては、なぜ12年度を基準にするのか、こういうことについてはひとつ明らかにしていただきたい。

それから、特例債の問題については、これは大変なんですよ、これ。特例債の効果が発揮される

これも平成26年の資料しかありませんから、これによって平成26年を抽出しますと、この時点の普通建設事業が161億5,800万、それから公債、特例債を適用した事業、公債費ですね。これがこの時点での借金返しですね。ずうっと今、大変な借金を抱えてるということを買頭申し上げましたけれど、この借金返し、元利返済が137億3,900万。合わしますと約300億円と。これが普通事業やこれまでの大型公共事業の建設にかかわって、明らかに財政的に確保しなければならないお金が300億円、この時点での全体の予算が911億円ですから、公債費を使って、特例債を使って事業をやるがために、33%近い事業費がここに投入されるんです。ほかの事業にほとんど金が回らないと、こういう状況になってくるわけですよ。

これは、平成8年の泉南市の会計、これをもう一度振り返ってみても、これは明らかでしょう。あいびあ泉南なんかの事業に大変なお金が必要だと、こういうことでほかの事業にはほとんど金が回らなかった。そのときでも33%にはいってませんよ。33%といたらいかに大きい額かと、こういうことになってくるわけです。そして、これは26年ですからね、15年後の31年の時点では、これは大体60億ぐらいの借金返済になる

んですよね、返済が。

だから、これがさらにふえると。公債費の返済なんかもふえますし、普通建設事業もこの時点では30数億ですから、26年では。これが60数億になるわけですから、当然この公債費の返済と普通建設事業の額は30億以上ふえると、こういうことはもう明らかですよ。大変な額が建設事業とその借金の返済に振り向けられると、こういうことになってくるわけです。

先ほどの一番冒頭に話をしましたけれど、本当にこれで市民サービスが今でさえ大変だと、こういうときにさらに合併して他市の借金をかぶる、さらに平成31年、この時点では借金返して大変な状態になってくる、こういうことで、本当に市財政は逼迫する。マイナス基調になる。これはどこのシミュレーションでも、15年の時点ではマイナス基調になって、それからが大変だと、こういうことが言われているわけですね。

11年以降は、合併により交付税減税額と借金返済により厳しい財政事情に立ち入って、普通事業は急減せざるを得ない。急激に減せざるを得ない。合併直後に普通建設事業を急増させて、その後急減させると、こういうことになって、これはやっぱり地元の建設業者の皆さんや、あるいは市の地域経済の活性化、こういう点でも大変な状態をつくり出すだろうと、こういうふう思うんですよ。

だからこそ、シミュレーションをきっちりとやらなければいけない。市民の目線、市民の立場に立ってこれをやらなあかん。これがもう今や合併を考えるときの常識になってるんです。各市では、6万1,000のところでやっているわけです、新潟でね。その辺をなぜやらないのか、再度お聞かせをいただきたい。やってないということはどういうことなのか。

議長（成田政彦君） 石橋政策推進課長。

総務部参事兼政策推進課長（石橋康幸君） まず、1点目の交付税の算定の関係で、なぜ平成12年度かという御質問だったと思うんですけども、まず地方交付税、和気議員も御承知のとおり、平成13年度から交付税の一部は、臨時財政対策債という形で振りかえられた分があるんで、正確な数

値は、なかなか1人当たりの基準財政需要額というのは出しづらいということで、一番正確な、より正確な数値ということで、12年度の交付税そのものの数値を使わせてもらったというのが1点でございます。

そして、先ほどの御質問の中で、今後公債費が歳出総額の33%という形で言われてますけども、私どもが今回出ささせていただいたシミュレーションの中では、公債費が平成26年度では約15%ということで御理解願いたいと思います。

といいますのは、従来分の発行で97億8,100万円と、そして新たに合併特例債、660億の上限を使って特例債を発行した場合の平成26年度の償還額が39億5,800万円ということで、合計いたしますと137億3,900万円ということで、15%がこの特例債について公債費に充てられるということでございます。

そして、平成22年度までのシミュレーションということもございますけれども、平成17年度から26年度の10年間ということで、まず新市建設計画が立てられた中でも一般的にシミュレーションしているのは、5年間ないし10年間ということで、この財政上の特例措置のある期間のシミュレーションを行いました。

確かに、10年経過後16年目から5年間につきましては、交付税の特例も算定がえの特例が切れる、またそして合併特例債の発行の額が平成26年度よりさらに膨れ上がると。それは我々自身も十分理解しておりますので、その辺をわかった上で行財政運営をしていかなければならないというように考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 財政シミュレーションは、一人行政の担当者がわかっているということでのみ込む問題ではないんですよ。市民に明らかにして、市民に合併いかならんか、合併が正しいのか、それともマイナスなのか、こういうことの判断を仰ぐために出すべきだというふうに言ってるんですよ。

それで、私、先ほど公債費だけ137億3,900万だけ取り上げたんと違いますよ。普通建設事

業の161億5,800万、これも取り上げて、いわゆる建設関係が従来からの借金返し、建設にかかわっての。それと、普通建設事業と合わせて300億になる。建設関連は全体の33%になる。何を聞いてるんや。そんなふうに言うたんや。何か間違いを正してくれたような言い方をしたけれど、そんな間違いしてないよ。聞き間違いをして、それによって答弁するな、変な答弁。

33%も事業費に回っている。異常な状態になりますよと、26年でも。それがさらに5年後には、平成31年には、平均借金の返済が66億ぐらいになるわけですから、平準化して10分の1ぐらいになるわけですから、その時点ではもっと公債費がふえますよと、もっと26年の異常な状況がさらに異常な状況になりますよと、マイナス基調になりますよ、それをなぜ市民に明らかにできないのか、こういうことを私は言ったんです。

それから、本当に10年間は赤字にならない、赤字にならないというふうに言われるけれども、普通事業のほとんどが同じ額の借金で賄われると。借金が自費でやったら、これほとんど大変な赤字になりますよ。借金があるから赤字にならないのであって、この借金は10年度以降に本当に大きく膨れ上がってマイナスになると、こういう仕組みが特例債を利用した財政シミュレーションじゃないですか。後年度に、中長期に大変な借金を合併後の新市民にもたらず、こういうふうな合併については、よくよくシミュレーションをした上で市民に明らかにして、正しい判断を市民から仰ぐと、こういう態度をとるべきだというふうに思うんですよ。その点で私は再度、この点について答弁を求めたい。

議長（成田政彦君） 神田助役。

助役（神田経治君） 660億という合併特例事業につきましては、先ほど来御説明申し上げておりますように、法定協議会が立ち上がりまして、その中で、その枠の中で、住民の方々のお声を聞き、どういった事業が必要かということで、それを限度にやっていくということでございますので、和気議員のお考えのように、例えばその枠を使い切らずに、将来の借金が大変だからということで、その事業を減らすということも理論的には可能か

と思います。そういう部分も含めて、どういう財政運営を後年度やっていったらいいのかということも含めて、法定協議会で当然議論されるべきものであろうというふうに思っております。

それから、先ほど来申し上げておりますように、20年という 私は今、和気議員からお示しをいただきました新潟県のその町の例を存じ上げてございませぬけれども、中長期の財政シミュレーションと申しますのは、やはり相当ぶれがある場合もございますので、信頼性の点においてどういった内容のものかというのは、検証する必要があるかと思っております。

そういうことを前提にした上で、やはり合併シミュレーションをする場合には、3市2町で共同して行わないといけませんので、それを検証した上で3市2町でそういったことをやることの信頼性、意味合いがどの程度のものかということをも十分議論した上で検討してまいりたいと。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 3市2町でも結構ですよ。私は研究会の段階でと、当然合併を想定した研究会の段階でシミュレーションをやっているんだと、こういうふうに冒頭紹介申し上げましたから、それは市で単独でやるのも結構だけれども、3市2町でやっていただいても結構ですよ。要は、それを可否判断の重要な決め手として、住民にいかにか明らかにするか、こういうことが必要だということ言ってるんですね。

例えば、それにかかわって概要版で、私は国民健康保険の件について質問をいたしました。これについては、例えば田尻の水準に合わせると。総務省はサービスは高い方に、負担は低い方にと言うてるんですね。一番低い田尻に合わせた場合に、どれぐらいの財源が必要になってきますか。その辺の財源は、合併しているわけですから、ここの中に含まれていると思うんですね。

それから、少子・高齢化社会、これへの対応やと、この合併がね。そういうように言われるわけですが、例えば介護保険の問題、それから保育所の関係の問題、これも低いところに合わせると、どれぐらいの財源が必要になってくるのか、それ

はこの中に入ってますか。入ってますか。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 財政シミュレーションですね、数字の設定方法という御質問だと思います。

この概要版につきましては、各団体の行政サービスの現状ということで、国民健康保険料の1人平均年額とか、そういった分で違いがあるということをおこの概要版では示しております。

そして、今回の出さしていただきました財政シミュレーションにつきましては、あくまでも普通会計ベースで数字を出さしていただいたということでもあります。ですから、それにつきましては、普通会計ベースでこの特別会計の数字が上がるといのは、歳出の方では繰出金とか、そういったところで上がってくると思います。その分につきましては、個別に例えば国保会計がどうなる、あるいは老人特会がどうなるという、そういった個別の数字を出してるのじゃなしに、平成13年から16年の平均の伸び率といった形で、この繰出金とか、そういった積算を通してシミュレートを行っておりますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 思いますということで、実際にこれだけ、千の数字まで細こうに数字が書いてあるわけやから、根拠になる数字というのは明らかになってるわけでしょう。それで、国保会計は特別会計や。これは了解しました。それなら介護保険、これも特別会計ですね。これも了解しました。そしたら、保育所の関係はこの中に試算されてるんですか。試算されてるのであれば幾らですか。どこの水準に合わせて試算しているんですか。

それと、一般会計ベースで考えてるということやけれども、それだけでは困りますよ。市民の暮らしは特別会計にもかかわって、いろいろ影響が出てくるわけですよ。国保会計で幾らぐらい、田尻の水準に合わせたら、当然低いところへ合わすわけですから、それを補てんする財源が必要になってきますよね。

時間もありませんから、私から 私は11億

ぐらいの計算をしたんです、国保でね。間違っちゃったら、間違いであるというふうに言ってください。田尻の水準に合わせるのに、被保険者数を全部調べました。そして、それぞれの田尻との差ですね。泉南市では9,000円ほどの差が出てくるわけですが、その差を被保険者数で掛け合わせて、それを3市2町全部で足しました。11億のお金が必要になってくるんですよ。

これは市民生活にかかわって重要ですよ。今でも国保会計、払いたくても払えないということで、滞納者が続出して大変な状況になってきてる。健康保険なんかと比べても大変な個人負担になってるわけですよ。そういうことについて計算をしますか。10年間はシビアにやりました、こう言うのであれば、やってたら根拠を示さない。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 今、議員が田尻町の年額の国民健康保険の税額を参考にされました。我々がこの報告書で積算しましたのは、この個別品目の設定方法には報告書の109ページ、110ページ、この辺に載っておりますけども、あくまでもシミュレートする基本のフレームとして、過去数年度の平均値、その伸び率を掛けて、その財政需要を算定したということで御理解のほどお願いしたいと思います。

それと、もう1件、保育所の関係の話ですが、これにつきましては、普通会計の方では扶助費とか、あるいは補助費等に入っておりますので、その分については、このシミュレートの中には含まれているということで御理解のほどをお願いしたいと思います。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 本当に私は、これはつくった、つくったと言うてこれを説明会の材料にしてやってきてるんですけど、本当に市民が合併して今の国保1人当たりの持ち出し分がどうなるのかという、そこに関心があるわけです。そういう説明会だということを前提をつけて、皆さんに来てください、来てくださいと、こういうふう呼びかければ、市民はみずからの問題、大変な問題だという理解のもとに、大いに関心を持ってここに参画をしてくる、参加をしてくる、こういう

ふうに思いますよ。

資料を示しても、これは一体何の資料なのか。わからないような資料を何ぼ示しても、市民はどうなるのかという、将来の自分の暮らしが、自分がかかわっている福祉が、子供たちの保育料がどうなるか、こういうことがわからなければ、そういうことにかかわっての話だということにならなければ、忙しい中、それも夜、なかなか足を運んでももらえないだろう。

これはやっぱり行政がやるべき仕事だと、私は思うんです。そういうことを明らかにして、その上で説明会を開きますよということになれば、これはいいんですが、行政が十分な説明責任も果たさんと、それで390人、これでもう合併協議会を立ち上げる、合併協議会のことについていえば、合併協議会の運営の手引の中に、可否判断をする場所だなんていうことをいっつも書いてませんよ、合併特例法の中に。

もうこれを立ち上げたら一気呵成に市町村建設計画案、将来構想をつくる、そしてそれに基づく協定項目協議をやる、市町村建設計画を策定する、こういうことで建設を前提にして、どんどん、どんどん、それこそ一里塚ぐらいじゃなくて一気十里に走る。そういう中身でこの協議会が運営されていくんでしょ。

先ほど何か、これはええことなんで再度確認したいんですが、この合併協議会は可否判断の場だということで、わずか31人の出席者だけで事を決めてしまうということではなくて、ここででき上がった必要な事項ですね。新市建設計画、こういうものができ上がれば、速やかにこれを提起して住民の可否判断を仰ぐ。それから、先ほどのサービスの問題でも、サービスがいかになるかということについても、明らかにすればそれを住民に示して、こうなりますよ、合併いかがですか、こういう判断を合併協議会が責任を持ってやる、こういうことで聞いてよろしいんですね。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 和気議員の御質問に、最初の市民サービスの改善の保障というところで御答弁させていただきましたように、市民サービスにつきましては、各団体とも住民サービスの状

況については差異がございますということで御答弁させていただきました。その違いをどのようにしていくのかということについては、今後具体的な議論、その場が合併協議会であると。その中で調整あるいは協議されていくというふうに理解しております。

それと、あとこの合併協議会につきましては、今後この協議内容あるいは調整内容につきましては、随時広報等で情報提供し、そして合併協議会そのものも公開して開催する方法がとられている、あるいは合併協議会の進捗状況に応じて住民説明会の開催など、住民の皆様の意見を聞く機会を設け、意向把握に努めてまいりたいと考えておりますということで、御理解のほどお願いしたいと思っております。

議長（成田政彦君） 和気議員。

19番（和気 豊君） 市長、そういうことで確認していいですね。マニュアルにはそうになってないんですけど、よろしいですね。いやいや議会で答弁したことやから、それでよろしいですね。マニュアルどおりにはいかない、十分にその都度住民の意思をくみ上げて前へ進めていきたい、こういうことで理解してよろしいですね。

それから、市長ね、あなたやっぱり住民投票にこだわられるんですが、地方自治法はこういう住民自治の問題に関しては、住民自治という立場から、住民が直接物を言える、そういう保障条文があるんですよ。住民訴訟とか、住民の直接請求運動とか、こういうものをちゃんと保障した部分がある。決して議会制民主主義で議会だけが判断するというものではないということで、やっぱり住民投票は本来、こういう性格のものの場合にはなじむんだ。住民直接請求や、住民訴訟ではないですが、そういう制度を最大限利用して、住民に後顧に憂いのないような判断を求めるべき性格のものだ、こういうふうに思いますので、地方自治法のお精神をお生かしになる、こういうことでよろしいですか。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 今、お話しありましたように、住民投票については、当然住民投票を請求することができる権利というのはありますよね。で



すから、それはそれで、そういうふうにされるといふならば、それはそれでまたその条例を審議すればいいと。我々行政と議会という関係からしますと、これは一定の、住民投票をするということであればコンセンサスというのはやっぱり必要だと、このように考えております。

議長（成田政彦君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

3時40分まで休憩します。

午後3時 8分 休憩

午後3時41分 再開

議長（成田政彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、21番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂議員。

21番（真砂 満君） 真砂でございます。初日の最後で皆さん大変お疲れだというふうに思いますが、1時間おつき合いをお願いしたいと思います。今回は質問項目がかなりありますので、前置き部分についてはすべて割愛をさせていただき、質問から入らせていただきたいと思います。

まず最初に、質問の第1点目は、市町村合併に関して向井市長の御所見を賜りたいと思います。

初めに、過日開催されました泉州南広域行政研究会がまとめられました「市町村合併にかかる調査研究報告書」に基づく市民説明会、並びに5月31日泉南市文化ホールで行われたシンポジウムについて、どのような総括をされ、今後に生かされようとするのかを尋ねておきたいと思います。

私は、よくも悪くも泉南市の将来を左右する市町村合併のあり方を市民一人一人が考え、選択をしていかなければならない問題にしては、余りにも会場への参加者が少なかったように思います。

原因は、確かにいろいろと考えられるわけですが、相対的にはまだまだ泉南市全体が、市民全体が、合併という空気といましようか、雰囲気になっていないように感じてなりません。行政に携わる者同士や、行政と市民の間でもかなりの温度差があるように思います。まさにそれは、なぜ今合併なのかをそれぞれが自分のものとして理解し切れていないからだと思っています。そのような状況であるからこそ、私は向井市長がまずみずか

らの考えを明確に述べ、そのリード役を担うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

また、説明会のありようについても、主催者側が用意する会場へ来ていただくだけではなく、市民の皆さんが開催される場所や集まりがあるところへ出向き、説明をしていくことが必要であるように思います。また、説明の際には、できる限り行政用語を一般的な用語に置きかえて説明するなど、理解しやすいように工夫を凝らしていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

シンポジウムでは、ちまたで言われていた首長間の温度差が明らかになったことで、今後の進め方に微妙な影響があるように思われますが、向井市長はその辺についてどのように考え、また会長としてどのような進め方をしようと考えておられるのか、お聞かせ願いたいと思います。

具体には、合併協議会設置に向け足並みがそろうのか、またそろわなかった場合、枠組みそのものが変化するわけですので、議会決議のやり直しや市民説明会についてどのように考えられるのか、お示しいただきたいと思います。

次に、住民投票の件ですが、私は二元代表制を採用している現在の地方自治のスタイルから考えた場合、間接民主主義の踏襲が基本だと考えています。そういった意味では、向井市長と考え方は大きく変わらないわけですが、今後の進め方の過程において、場合によっては間接民主主義の補完として、住民投票を位置づけてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大綱2点目は、教育問題について質問いたします。

まず、梶本新教育長にお答えをいただきたいと思います。

前教育長は、一身上の都合で辞職をされたわけですが、その背景は、幼稚園問題で教育問題審議会に諮問し、答申をいただいた内容について説明責任が果たせなかったことや、教職員のたび重なる不祥事問題にあり、それらの責任をすべて一人で担ったと私は思っています。

その後を受けた梶本教育長は、幼稚園問題を初めとする諸問題について、どのような取り組み姿勢で臨もうとされるのか、就任以降、具体的にどの

ような行動展開をされておられるのか、お聞かせ  
願いたいと思います。

また、幼稚園問題がとんざし、小学校区問題で  
も、審議会メンバーすら決められない状況である  
ように思われますが、学力低下問題や問題行動、  
耐震予備診断を受け、校舎改修計画等の課題解消  
に向け、教育委員会としてどのようなタイムスケ  
ジュールを構築されておられるのか、これまでの  
進捗とともに、明らかにしていただきたいと思い  
ます。

2点目に、夏休み期間中の承認研修について質  
問いたします。

昨年も質問し、御答弁をいただきましたが、学  
校長の承認研修として、自宅研修の中身が歌舞伎  
座での観劇やパソコンの勉強であるとの疑問も  
なくお答えになった教育委員会や、申請をされた  
教師、承認をした学校長、それぞれにあいた口が  
ふさがらない思いをいたしました。

議会での質問を通告すれば、どこでどのように  
伝わるのか、組合の方に質問をやめるようにと圧  
力をかけてくる姿勢を見ただけでも、まさに権利  
として自宅研修が行われてきたことが容易に判断  
できます。

私は、研修制度について廃止をせよと言も言  
ってないわけで、夏休み期間中とはいえ教師は勤  
務が基本である、職場を離れての研修の必要性は  
透明性を持たなければならないと指摘をしている  
にすぎないわけであります。

全国的にも、自宅研修について既に議論がされ、  
通達も何度か出されていますが、結局は運用する  
学校や教師が変わらなければ、中身は全く変わら  
ないわけであります。教育委員会は、昨年の事実  
関係も含めてどのような見解を持ち、ことしにつ  
いてはどのようにされるのか、お示しいただきた  
いと思います。

教育問題の3点目は、就学援助費について質問  
をいたします。

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励につい  
ての国の援助に関する法律により、就学援助費が  
出されています。泉南市では、説明会を開催し、  
そこで申請用紙をもらい、提出するのが一般的に  
なっています。制度そのものからすれば、当該所

得世帯であればだれでも申請することが可能で  
すが、いつの時代からか今のやり方が定着してい  
るわけです。

学校から配布されるプリントを見ても制度趣旨  
が書かれていますが、説明会へ参加を要請してい  
ますし、学校によれば、申請そのものを家庭でよ  
く考えて申請するように記述されています。

援助費用についても、当然支給される金額が同  
額のはずが、学校によって違っていたりするなど  
ばらばらであります。一体、この制度は泉南市で  
はどこが責任を持って行政執行をしているのでし  
ょうか。教育委員会は、さきに問題になりました  
幼稚園就園奨励費補助金との関連も含めて御答弁  
をいただきたいと思います。

大綱3点目の住宅問題について質問いたします。

今、新しく住宅に入居しようとしても、現在の  
泉南市では受け付けもしていただけません。市営  
住宅があって、現に数が少ないとはいえ、何軒か  
の入居が行われている中であって、こんな不合理  
なことがあってよいのでしょうか。

原因は、既に応募されている方が一定数入居さ  
れてからだとのことであります。市民としては、  
公平にサービスを受ける権利を有することや、公  
営住宅としてのあり方からの観点から見ても、お  
かしいと言わざるを得ません。

私は、現在の市営住宅の今後のあり方も含め、  
市の方針をまず明らかにし、市営住宅として今後  
も行政として担っていくならば、需要を見きわめ  
る中で改修計画や予算措置を行い、行政が責任を  
持って住宅行政を進めていかなければならないと  
思います。行政の考え方をお聞かせください。

また、当たり前のことですが、募集、抽せんは  
公開を原則とし、福祉の観点から1階フロアを高  
齢者や障害者専用フロアにしたり、グループホー  
ムとして活用できるようにすべきだと考えますが、  
いかがでしょうか。

住宅の2点目として、氏の松、高岸、砂原の3  
住宅の話し合いの進捗について御報告をいただき  
たいと思います。以前、和解放されましたが、そ  
れ以降、何らの進展も見られないように感じます  
が、そこらあたり詳しく御説明をいただきたいと  
思います。

次に、それぞれの諸施策について何点かにわたり、提案を含めて質問をしたいと思います。

その1点目は、規格葬儀についてであります。

まず初めに、規格葬儀の現状について御報告をいただきたいと思います。これは、2年ほど前に地元業者の皆さんの協力をいただく中で、規格葬儀が実現しましたが、まだまだ市民の間での認知度が低いようであります。この規格葬儀の提案者としては、この現状は寂しい限りであります。行政が用意をされているパンフレットは、これ、普通のA4サイズ、ざら紙3枚のものですが、このパンフレットや周知方を見た場合、取り組み姿勢にも非常に問題があるように思います。

私は、決して立派なパンフをつくり、お金をかけよとは今の財政事情では言いにくい現状であります。せめてもう少し工夫を凝らしていただきたいと思いますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

次に、ISO取得に対する補助についてお尋ねをいたします。

品質管理の9000シリーズや環境の14000番を取得される企業がふえ、企業イメージを高めるとともに、業績も伸ばされていると聞き及んでいます。私から申し上げるまでもなく、向井市長はいち早く官公庁でのISO認証取得を実践されておりますので、マネジメントとしての内部監査の重要性の理解者であるとは存じますが、これからの時代は、顧客に対し、品質や地球規模で問題になっている環境について真摯に取り組む企業が、厳しい経済環境の中で生き残りをかけた熾烈な企業間競争の勝利者として生き残っていく時代になってくるのかもしれない。

私は、民間企業への応援策として、この厳しい状況下の中にあっても、将来を見据えて真剣に企業体質を改善させる1つとして、このようなISO認証取得をされようとする企業に対し、全面的に支援をすべきでないかと思います。

大阪府下では、大阪市、東大阪市、吹田市、堺市などで既に補助金を出し、制度を活用して認証を受けて頑張っている企業がたくさんあります。新しい施策を実現するには厳しい財政事情かもしれませんが、私は他の補助金のように、出したお

金が返ってこない補助金では決してないと考えています。なぜならば、このような認証を取得しようとする企業は、必ずや業績を上げ、それが税としてまた市に還元されることが大いに期待されるからであります。行政側の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、議会改革に対する進捗についてお聞かせいただきたいと思います。

3月議会で、市政研の島原議員が数点にわたり議会改革を取り上げ、議会とも相談の上、取り組んでいくことが表明されていますが、その後の経過について御説明をいただきたいと思います。

私は、議会側も市民ニーズにこたえていくために、議会改革は避けて通れない課題だと考え、今議会でも議員提案として出されております議員定数問題とあわせて議論すべきだと言いつけています。この一般質問のあり方も、議案先議や会派に対する時間配分制を導入してはとの提案も行ってはいますが、残念ながら論議の入り口に届くところまで来ていないのが現状であります。

そういった意味では、先輩議員の島原議員が提案された項目が議論の突破口となり、それぞれの課題へつながればとの期待をしているところであります。提案から3カ月程度ですので、まだまだ煮詰まった話にはなっていないかと思われませんが、ややもすると、提案をし、検討すると言ったきりになることもあるかと考えますので、スケジュール的なことも含めて御答弁を願えるとありがたいと思います。

次に、地域活動補助金で身近な行政を地域に委託をということで提案をしたいというふうに思います。

小泉首相が「地方のことは地方に」と言い、向井市長も「地域のことは地域で」と言われております。国も地方も、これまでみずから抱えていたものを身近なところへ委譲し、自己決定、自己責任をそれぞれに果たしてもらうことが1つの流れになっています。これまでのように、何でもかんでも行政が行うのではなく、行政が行うもの、住民自治として地域にお願いするもの、個人で負担していただくものと、分けていくことがこれからの時代に求められているのだらうと思います。

そういった意味からしても、まず行政内部で地域にお願いできるものは何なのか、全庁的に検討し、委譲の仕方や受け皿づくりを行う必要があるように思うわけでありませぬ。

市民からすれば、例えば公園管理や街灯管理、地域で開催する敬老会や地域清掃などを受け持つことにより、より身近に、また場合によればより早く、よりきめ細やかに実施できることになりませぬ。一度にといいると、なかなか難しい問題もあるかと思ひますが、これからの行政と住民のあり方や住民参画、住民自治の観点からも意義があるように思ひますが、行政の見解を求めたいと思ひませぬ。

最後に、市広報やコミュニティバスの運行表に企業広告を取り入れ、経費の削減やサービス向上を図れないかという問題について質問いたします。

私の方にメールで、市民の方からも御意見をいただいたのですが、市民から取ることばかり考えるのではなく、泉佐野市や和泉市など他市で実施している広報に広告などを掲載し、経費を削減することをなぜ考えないのかと御意見をいただきました。

私自身、調査をいたしておりませぬが、和泉市では経費を上回る広告費が入っているようでありませぬ。また、ここに岬町のコミュニティバスの運行表があります。ここにも企業広告が実は入っております。コンパクトですし、かばんの中に入れても邪魔にならない程度の大きさになっておりませぬ。一方、泉南市の運行表はこれでありませぬ。かなり評判が悪くて非常に見にくい。バス停なんかさっぱりわからんというのが一般的でありませぬ。

いろいろちょっと近隣のを調べたんですが、泉佐野市、阪南市は、大きさは確かに大きいんですが、カラー刷りになっています。さきに私が提案しました規格葬儀のデザインなんかもそうなんですが、一度企業とタイアップしていいものをつくってみてはどうか。決してお金をかけなくとも、できる方法はあるんじゃないかというふうに思ひませぬ。

以上、少ない持ち時間の割には、いろいろと欲張って質問をいたしました。いつも行政側の答弁は、私に対して非常に御丁寧に答弁をいただきませぬ。

す。本当はありがたいんですが、時間のこともございませぬので、できるだけ簡潔に御答弁をいただけますようお願いを申し上げます。壇上からの質問にさせていただきます。

議長（成田政彦君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めませぬ。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から市町村合併について幾つかの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の市民説明会の総括ということでございませぬけれども、本市では昨年8月より泉佐野市以南の3市2町の枠組みで、合併も視野に入れた広域的連携のあり方について調査研究を進めてまいりました。

その結果、行政サービスの現状や財政シミュレーション、合併後のまちづくりなどについて取りまとめた「市町村合併にかかる調査研究報告書」を作成し、またその概要を取りまとめたパンフレットを5月の広報とともに、全世帯に配布をさせていただきます。そして、そのパンフレット及び市独自の資料に基づきまして、5月8日から25日にかけて市民説明会を小学校区単位、11会場で開催をしたところでございませぬ。

総参加者数は390名で、1会場平均30人から40人の参加でございましたけれども、合併パターンあるいは財政問題、合併のメリット、デメリットについて多数の御意見がございました。また、市町村合併が必要であるというなどの前向きな御意見も多数ちょうだいいたしました。また、アンケートとして自由欄を設けましたところ、多数の御意見もちょうだいしたところでございませぬ。

各市町それぞれ説明会を行っておりますが、各市町ともやはり非常に参加者が少ないという残念な結果でございませぬ。また、泉南市が一番参加人数が多かったという結果でございました。

市民説明会におきましては、直接市民の皆様のお意見をお聞きする貴重な機会でありませぬ。市民一人一人が合併問題をみずからの問題としてとらえて考えていただくためにも、有意義であったというふうに思っております。

また、その後、伝市メール制度を使った説明要請もいただきまして、6月14日に樽井地区で行いまして約40名、そして6月19日には氏の松

集会場で3住宅の皆さんを対象に行いまして30数名、そして今度の日曜日、29日には浜区地区を対象に要請が来ておりますので、そういう機会をとらえて、さらに広く説明をしていきたいというふうに考えております。

それと、今言われました出向いてということについては、先ほど言いました伝市メール等を使ったそういう説明、あるいは各種団体への説明もこれからも考えていきたいというふうに思っております。

それと、5月31日のシンポジウムの中で、足並みが必ずしもそろっていないのではないかとということでございましたけども、当日の3市2町の市長、町長の考え方については一定披瀝がありまして、3市2町のうち3市1町につきましては、合併協議会を設置すべきだという意見がありました。1町につきましては適切に対処すると、こういう言い方でございます、それとそのときに、合併協議会をつくる前に住民投票をするというところはございませんでして、最終の判断をするときに住民投票をしたいというのが1市1町あったかというふうに思っております。

それと、今後の予定でございますけども、最終の説明会が阪南市で6月20日でございますので、一応終わりました。そういうことも踏まえまして、近い時期に3市2町の市長、町長がまた寄りまして、住民説明会あるいはシンポジウムの結果を踏まえまして、今後の一定のスケジュールなり方向性を決めようということにいたしております。

遅くとも、法期限を見据えますと、市長、町長としての意思については、ことしの夏ごろには決めないといけないというふうには思っております。そして、その上で合併協議会に進むということであれば、当然議会の議決が必要になってまいりますので、これについては秋ごろを1つのめどとして考えていく必要があると。遅くとも年内にはそれを決めていかないと、後、物理的に間に合わないということになるということの認識は3市2町、共有をいたしております。

それと、私の基本的な考え方を明確にということでございますが、私は明確に申し上げておりま

すように、合併協議会の設置をすべきだという考えを持っております。

したがって、今後、これは泉南市の考えでございますが、再度3市2町の枠組みの中でそういう方向になるように、研究会の会長として取りまとめをしていきたいというふうに考えております。

それと、住民投票についてでございますが、さきの質問者にもお答えを申し上げましたように、基本的にはやはり、我々市長、町長の考え方と議会の議決というのが法律に定められた一定の要件だというふうに思っております。ただ、最近いろんな場合に住民投票を導入するということも出てきております。

したがって、この合併問題について、法定合併協議会前にやるという考えはございませんけれども、それが仮に設置されて、いろんなことが具体化されてきたと、いよいよ合併の方向にいくのかどうかいうときにそういう要請があったとするならば、我々と議会とで御相談をして、どう対応すべきかということをお互いコンセンサスを得ながら考えていきたいというふうに思っております。

ただ、シンポジウムでも申し上げましたけども、ただ何も行政の考え方なくして住民投票をするというのは、いかがかなというふうに思っております。やはり我々は一定の行政としての役割を担わしていただいているわけでございますから、少なくともこっちに行った方がいいと思うよということは、やっぱり示す必要があるのではないかと。それに対して、住民投票するならば、また議会と御相談をさせていただいたらいいんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、これからもさらにこのPR、あるいは住民の方々に説明する機会、あるいは関心を持っていただくような施策を講じていかなければいけないと思っております。

現在、流しておりますシンポジウムのCATVの録画テープを用意いたしまして、それも貸し出しをしていこうというふうにいたしておりますので、当日お越しになられなかった方で、もしそういうことで非常に勉強しようということであれば、そのテープの貸し出しもさせていただこうかなと

いうふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、合併問題というのは、市の将来を左右する大切な問題でございますので、これからも我々と議会と十分情報を共有しながら、市民の皆様のお意見も踏まえた中で、一定の判断をしていく必要があると考えております。

議長（成田政彦君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 真砂議員御質問のうち、幼稚園問題、校区問題について、私の考え方とその後の進捗について御答弁を申し上げます。

現在、戦後最大と言われる教育改革の流れの中で、本市教育におきましても、いじめや不登校、学級崩壊や少年非行の問題、幼稚園問題、校区問題等、山積する教育課題を解決していくための本市の実情に合った教育改革が必要であるという認識を持っております。

私といたしましては、まず泉南市の幼稚園問題や校区問題等山積する教育課題を解決していく基本的な方針や方策について、16年度に設置する予定の教育問題審議会に諮問し、一定の期間御審議をいただき、答申をいただきたいというふうに考えております。答申をいただきました後、市町村合併問題等も視野に入れながら、プランとしてまとめていきたいというふうに考えております。

したがって、教育委員会内部に私を本部長とする泉南市教育改革推進本部を近々に立ち上げて、この教育改革推進本部内におきまして、審議会の組織構成、あるいは先ほど御指摘をいただきました委員構成、審議会に諮問する内容、タイムスケジュール、そういったことにつきまして議論をしていきたいというふうに思っております。16年度から立ち上げる予定の教育問題審議会に向けて、この1年間しっかり教育委員会推進本部内で準備をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（成田政彦君） 中野教育指導部長。

教育指導部長（中野辰弘君） 議員御質問の自宅研修について御答弁申し上げます。

夏季休業中は、教員は勤務を要する日ではありますが、教育公務員特例法第20条第2項に基づく研修が認められています。これは、教員は研修計

画・研修承認願を学校長に提出して承認を受けたとき、自宅研修等が認められるものであります。また、昨年度より研修報告書の提出を義務づけております。

しかし、議員御指摘のように、昨年度提出された研修報告書等を見ますと、一部に一般市民から見ると誤解を招きかねないようなものもありました。このようなことのないよう、学校長に対し校長会等で指導しておるところでございます。

また、文部科学省から各都道府県に昨年度通知されました「夏季休業期間等における公立学校の教育職員の勤務管理について」には、以下のように述べられております。（真砂 満君「そんなんええよ」と呼ぶ）

教育公務員特例法第20条第2項に基づく研修を承認するか否かは、所属長たる校長がその権限と責任において適切に判断して行うものであること。2、その内容、実施態様からして不相当と考えられるものについて承認を与えることは適当ではないこと。3、保護者や地域住民等の誤解を招くことのないよう、研修内容の把握、確認を徹底することはもとより、自宅で研修を行う必要性の有無について適正に判断すること。4、事前の計画書及び研修後の報告書の提出等により、研修内容の把握、確認の徹底に努めること。なお、計画書や報告書の様式等については、保護者や地域住民等の理解を十分得られるものとなるよう努めること、と示されております。

泉南市におきましても、この4点を学校長に対し周知し、保護者、市民からも誤解を招かないようにしていきたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、就学援助費の説明会について御答弁申し上げます。

現在、教育委員会では、就学援助制度につきましては、本制度を理解していただくために説明会を行っております。説明会場は、各小学校と、鳴滝第一小学校区と鳴滝第二小学校区におきましては人権ふれあいセンターをお借りしています。

申請書は説明会に参加したときに渡していますが、この説明会に参加できない方には、教育委員会に来ていただき説明を行い、申請書を渡してお

ります。この説明会により、保護者への本制度の趣旨及び周知の徹底につきましては、一定の役割を果たしてきたものと考えております。これまでの説明会の経過及び現状の課題を総括して、今後の説明会のあり方について検討していきたい、そんなふうと考えております。

なお、就園奨励費との関係ですけれども、就園奨励費の説明会は実施しておりません。各幼稚園へ案内状を直接配布することによって、この制度の運用に努めているところでございます。その点も含めて今後、就学援助費の説明会についてのあり方について、検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。

議長（成田政彦君） 向井都市整備部次長。  
都市整備部次長（向井清泰君） 住宅問題について、住宅改修と空き家募集について御答弁申し上げます。

現在、前畑、宮本住宅につきましては、一般住宅への移行への条件整備のため、以前からの入居抽せん漏れの方の空き家待ちの方々を優先的に抽せんの上、順次入居していただいておりますけれども、議員御指摘の一般公募の必要性も十分認識しているところでございます。今後、他市の状況も調査研究し、新たな入居システムの早期構築に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、住宅改修の問題につきましては、市営住宅の住宅目標戸数は、おおむね現況戸数程度の維持が必要との基本的な観点から、年次的、計画的に改修、建てかえに取り組んでまいりたいと考えております。その際には、各方面の方々の御意見も参考に、高齢者や障害者等の方々に十分配慮した構造を考えてまいりたいと存じます。

続きまして、3住宅に対するその後の進捗について御答弁申し上げます。

市営3住宅に関しまして、裁判の和解後、和解条項に示されました住宅関係の整備についての話し合いの結果、住宅整備について入居者側及び関係機関との協議の上、平成17年3月末までに定期借地権等を含め、双方円満解決に向け努力する旨の公営住宅の住宅整備に関する覚書を本年2月17日付で取り交わしたところでございます。

以後も代表者の方々との話し合いの場を持ち、今後の双方前向きに協議する旨の確認をしているところであります。今後ともこの覚書に沿って話し合いの場を持ち、より具体的な協議に進展できるよう解決に向け努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（成田政彦君） 梶本市民生活環境部長。  
市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から規格葬儀の利用状況、これについて御説明させていただきます。

市民の皆さんの生活改善の一環として、簡素、低廉な葬儀を容易にとり行うことを1つの目安として、市内の葬祭業者の協力を得まして平成13年10月より取り扱いが始まっております。

規格葬儀の内容につきましては、市民課の窓口や案内係のカウンターに資料を、市の広報誌やホームページに内容を掲載し、啓発を行っております。先般、取扱状況を聞き取りさせていただきましたが、1業者が2件の取り扱い、数業者が各1件の取り扱いであったとお聞きしているところでございます。

聞き取りの際には、まだまだ高額な費用をかける行うところもあるようですが、お葬式本来の、亡くなられた方をしのび、しのんでもらうお葬式も、以前より多くなっているということでした。今回の規格葬儀を実施したことにより、一定の効果があったのではないかと考えております。

当市では、1年間に400人程度のお葬式がございしますが、簡素化のための取り決めを行って居る地区も多くありますので、利用が少ない理由の1つではないかというふうに考えております。

ただ、市民の方々よりの問い合わせも多くあり、簡素化等の取り決めのない地域で活動されておられる区長さんや、また自治会、老人会の役員の方々が来庁され、今回の規格葬儀について質問をいただき、御説明させていただいたところ、地元へ持ち帰り、役員会などで協議を行いたいということでもございました。いずれにいたしましても、まだまだ利用される方が少ないので、広報誌などを利用して啓発に努めてまいりたいと考えております。

議員御指摘のパンフレットの作成につきまして

は、議員も御存じのとおり厳しい財政状況のもとではございますが、議員の趣旨を理解させていただきまして、御提案いただいた方法も含めた上で、パンフレットの作成ができないものかということを検討してまいりたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ISO取得補助についてでございます。

近年、国内での製品の品質保証や環境管理の国際規格であるISO9000シリーズ、14000シリーズを取得する企業がふえていると同時に、幾つかの自治体、また財団におかれましては、ISO認証取得の際、企業に対し助成金や融資、補助制度、またアドバイザーの派遣制度を施行しているというふうなことを聞いております。

本市におきましても、産業・工業振興の一環として良好な品質管理体制と環境に配慮した経営体質を持った中小企業を創出・支援するため、ISOシリーズの認証を取得する業者に対しての補助事例などのことにつきまして、今後さらに各市状況のことを調査いたしまして研究してまいりたい、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、最後に広報誌とあわせて御質問ございましたコミュニティバスの件でございますけれども、コミュニティバスが運行を開始しました平成14年2月に配布させていただいた運行表は、当初、市民の皆さんから、地図が小さい、地図がわかりにくいなどの御要望をいただき、今回地図を少し大きくしたり、コース別にバス停留所順に番号をつけるなど改良を加え、市民の皆様が使いやすい運行表をと心がけて作成したものでありますが、財政的な制約もあり、職員の手づくりで製作しております。

今回、御提案ございましたバスの運行表に広告欄を取り入れることにつきましては、市の広報誌、関係各課との協議、調査を行い、またカラー刷りやポケット携帯型など、市民の皆さんがより使いやすい運行表を作成するべく検討を加えていきたい、そのように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） それでは、私の方から、真砂議員御質問の諸施策について3点、御答弁申し上げます。

まず、議会改革に対する進捗のその後の経過ということでございますが、平成15年の第1回定例会におきまして、議場の改善等についての御質問がございました。それに対し、今後議会の方の御意見を賜りながら検討を加えてまいりたいと答弁させていただいております。

その中で1つ、パソコン設置の件につきましては、予算成立後に控室に1台という形で検討してまいりました。答弁させていただいておりますけれども、ことし中に設置できる予定でございます。また、委員会のマイク設備、これにつきましても本年度実施予定ということになっております。

それ以外の部分につきましては、今現在、事務局と協議中でございますけれども、今後とも事務局と協議を行いながら、可能な範囲で改善を加えてもらいたいと考えているところでございます。

続きまして、地域補助金で身近な行政を各地域でという御質問でございます。

この補助制度につきましては、以前より行政のスリム化という視点から御提案いただいているところでございます。現在も地域に密着した施設、先ほど御指摘のありました公園、防犯灯でありますとか、あるいは施策の敬老会等につきましては、市より委託でありますとか、あるいは補助金を出して、管理・運営をお願いいたしております。

これからの行政といえますのは、その効率化を図ることが求められておまして、住民参加による図書館施設の運営等がなされているといったところもあると、このように伺っております。

議員御指摘の部分につきましては、一定、今以上にどのような項目が住民にお願いできるのか、その項目の整理、また現在は区を中心に事務等を委託いたしておりますが、受け皿をどのようにするのか等について検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、市広報について広告誌の作成に企業広告料を取り入れてはという御質問でございます。この部分についてお答えいたします。



市広報誌の広告掲載を実施しております大阪府内の市町村は、池田市、四條畷市、岸和田市、和泉市、泉佐野市、岬町の6団体でございます。

広報誌の広告掲載は、市内各分野の産業の良質な商品やサービスに関する情報を市民に提供、また自主財源の確保の観点から、本市におきましても現在導入を検討いたしております、広告枠のサイズ、枠数、ページ数、料金などについて、他市の実態調査を実施したところであり、これらを参考に広報誌の紙面構成の見直しもあわせて検討し、現在平成16年度には広報誌の広告掲載を実施してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（成田政彦君） 真砂議員。

21番（真砂 満君） 残り15分なんで、全般的に再質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、市町村合併の問題でございますけれども、これは市長みずからの姿勢をもっと明確にと、3月議会でも言わしていただきました。そのときから夏までということでございます。

今、御答弁いただきましたように、3市2町の全体の枠組みからすれば、夏に首長の一般的な基本姿勢を出して秋に議会決議、それはもうスケジュール的に理解してるつもりなんです、私はその前に向井さんがもっときちっと言うべきと違いかと。もうかなり言ってますんで何ら変わりはないんですが、正式な場で言うのか言わないのかの違いだというふうに思うんです。

でないと、後にも出てきます住民投票の件もそうなんです、向井さんが住民投票でも今の時点ではないと言いますと、向井さんは住民投票をせえへんのやでと、何か自然とそういうふうに伝わるんですね。これはどういう意味かわからないんですが、最後まで聞いてくれないのか、一部分だけとらまえられるのか、そこらはよくわからないんで、もっとやっぱりはっきりきちっと言うべきではないのかなというふうに思うんです。そのことによって、それがきっかけになって、賛成の方もおられますし、反対の方もおられますので、議論展開が活発になってくるのかなと。

一般的には、新市建設計画が具体的に提案をされて、そのことで市民サービスがどうなるんだと

か、いろんなものが明らかになってきますから、そのときにきちっと賛成の方は賛成、反対は反対だというような議論にはなってくるんだらうというふうには思うんですけども、その前段として今の現況なり将来の展望などを理解するのもしないのか、第1段階がやっぱり僕は大事だと思うんです。

それで、市民説明会の方も時間の許す限り参加をさせていただいて、議員の立場を離れて、市民の皆さんは一体どういうふうに考えておられるのかなということがちょっと気になりましたんで、参加をさせていただいたんですが、今、披瀝がありましたように、結構前向きな御意見もあったというふうに思います。

ただ、高石なんかと比べますと、運動として、これがいいんか悪いんかは別としましても、賛成は賛成の立場での運動、また反対は反対の立場での運動がこの地域ではほとんど見られないわけですし、一部佐野のJCあたりなんかが積極的な運動展開をしようといましております。既に泉南市のエリアも含めて住民のアンケートなんかも調査をいたしまして、結果報告も出されております。その会場で、向井市長も出席されておりますからあえて言いませんが、結構合併に対しての賛成者が多いという数字が出ているわけですよ。

その数字がすべてなのかどうかは、まだまだ疑問な点もあろうかというふうに思うんですが、やはり冒頭でも言いましたように、よくも悪くもやっぱり市町村合併というのは、住民一人一人にとっても非常に大切な問題だけに、やはり積極的に参画できる、また自分自身の意見を言えるような形づくりにしていかなければいけないというふうに考えてます。

そういった意味では、出前の説明会の開催、当然市長もおっしゃられてますから、私はもっと数をふやすべきだらうというふうに思いますし、いろんな団体の集会等がありますから、これを意識して合併の話題を必ず冒頭にでも、また最後に入れていくんだというようなことも必要だというふうに思ってます。その辺について、もう少し積極的に取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

結構、こんな本会議場なり委員会での議員の話というのは、ややもすると反対の意見が多いかというふうに思うんですが、意見を言っていない議員の中でも賛成の議員もたくさんおられます。その辺は自信を持って御答弁いただいても結構かなというふうにも思いますので、よろしく願います。

それと、教育問題でございますけれども、教育長、スケジュールを言っていただきました。さきの質問者にも答えられておりますけれども、教育改革推進本部、教育長が本部長になられるということですけども、これのスタートが16年なんですよね。16年がスタートということでしょうか。後で結構です。16年できちとした答申を得られるようにするのか、それによって全然時期がずれてくるんですよね。

今、答弁いただきましたように、市町村合併も視野に入れてということになりますと、新市建設計画の動向によってもかなり変わってきますよね。それぞれ庁舎の問題にしたって、すべてそうだろうというふうに思います。そのことで校区の問題も変わってくるし、幼稚園の問題も変わってきます。

基本的な教育のあり方、幼稚園の3歳児保育であるとか今後の幼稚園教育のあり方という基本の部分は変わらないと思うんですが、住民として一番身近な接点になる、それならこの学校になるんやというような問題については、まさに新市建設計画の中できちとしたものが出されて、初めて議論になるというふうに思うわけです。

そういった意味では、この16年というのが私からすれば、これがスタートなのか、ここで答申をいただくということになるのかで随分変わってくるのではないのかなと、えらい中途半端な時期ではないのかなというふうな気がしますので、改めて御答弁をいただきたいと思います。

それと、承認研修であります。去年も話をして、同じような答弁をいただいているんですが、要は部長、きちと世間の目なり、文部科学省が出されている通達なりを現場サイドがどの程度把握しているかだというふうに思うんですよ。今どんな立場にあるのか、そのことだというふうに思います。

それを学校長なり教育委員会がきちと指導ができるのかどうかなんですよね。でないと、新歌舞伎座へ行ってきましたと平気で言いませんよ。それをまた教育委員会が堂々と議員に報告しませんよ。そこらなんですよ、私が言いたいのは。

まず、やっぱり申請する教師、ほんまにそんなことを申請して、承認研修ですわと言えるような状況なのか、またそれを承認するのが校長ですから、校長も、それはええこっちゃと、新歌舞伎座へ行ったらピーターを見てきなさいと、これは教育に還元できますよと言うて承認をしてるわけですから。それを教育委員会が、こんな報告が上がってますわと言うて報告するんでしょう。そこが異常なんですよ。

それを校・園長会で、この間議会でこんなこと言われたからやめましような、みたいな話だけしてても生まれへんですよ。もっときちと本来の研修のあり方というものをやってもらわないと、一般職員なんかもそうでしょう。パソコンなんかみんな自費で、仕事が終わった後、休日も利用してちゃんと習得してますよ。それが当たり前なんです。民間なんてそれが当然なんです。

やっぱり先生もそれぐらいの努力をしていたかないかんし、そんな暇があるんでしたら、私は学校プール　ちょっと学校教育とずれるかもわかりませんが、プールでいろいろお金を使っていますけれども、教師が安全対策の一環として、学校のプールの監視の作業でも一役買ったらどうですか。その方が地域に密着してると思いますよ、私は。

だから、総務文教常任委員会でもその提案をさせていただきました。答弁としては全然物が違うんでという話で、それはわかっているんですけどね。私は新歌舞伎座へ行くんやったら、そこへ行った方が生徒にも保護者にも喜ばれますよと、それが先生のためにもなりますよということを言いたただけでございます。

それと、援助費の関係ですが、これは今言われてますけど、どのプリントを見ても、教育委員会に申請用紙を取りに来なさいと一言も書いてませんよ。どこの学校も書いてませんよ。

それで、答弁がないんですけども、この制度

の責任の所在はどこにあるのか。学校なのか教育委員会なのか。これは当然、私は制度的に見れば、教育委員会がきちっと責任を持ってやらなければいけない事業だというふうに思うんですが、紹介しましたように、学校のプリントを見ますと、支給される金額が学校によって違う。こんなばかげたことはないんですよ。そのことを指摘してことしの分を見ても、やはり金額が違うんですよ。

あなた方はどんな指導をしてるんですか。私への説明では、説明会ではちゃんとした金額を説明してますとおっしゃってますけどね、間違えたプリントを平気で世間にばらまいてるわけでしょう。そんなことでどないするんですか。

学校やったら学校をきちっと管理するんやったら管理できるように、教育委員会そのものの体質が変わらなあきませんよ。学校の方ばかり向いてないで、きちっと教育行政として行政執行してくださいよ。別にこの件だけじゃない。ほかの件もすべてそうですが、余りにもそのことが欠けているんじゃないでしょうか。私はこれまでの教育委員会を見て、そのように思います。

それと、住宅の問題ですが、向井次長、入居募集ができない、これは需要者がどれだけおられるのか、まずやっぱり私は実態把握をしなければならぬと思いますよ。一定の戸数が必要であると、今見解が述べられておりますけれども、本当にそうなのかどうなのか。

それと、今重要なのは、今まで3住宅を除いて市営住宅といえ、旧の同和住宅しかないんですよ。この同和住宅のあり方をどうするんだと、この基本方針をまず明確にしなければいけないんですよ。それを明らかにして、本当に同和地区の人だけでなく、一般の人も含めて公募していくのかどうかですね。そのことによって需要も変わってくると思うんです。

ただ単に公募するという事になっても、今までの歴史もございますから、そう簡単にはなかなかいきづらい。さまざまな問題もあるうかというふうに思いますから、そこらも含めてきちっとした1つの方針をまず出さなければいけない、私はそう思ってます。

でないと、次の宮本の改修計画にしても、今の

部分をただ単に改修すればいいんだということには、やっぱりならんと思うんですよ。そこらをやっぱり出していただきたいなと思います。改修計画はもう目の前に来てますので、そこらも含めてどうなのか、改めて出していただきたいと思いません。

それと、市営3住宅の問題ですが、確かに覚書のことは存じ上げております。平成17年の3月末までに一定の方向を出すということでありましてけれども、家賃をいただいて一安心をしたのか、いろんな問題がありましたからね。もう大変疲れて一息ついたというのも心情的にはわからないことはないんですが、17年3月といえばほんまにすぐですよ。今どんな作業でとまっているんかわかりませぬけれども、そんな悠長なことを言うてられへんと思います。

特に、信樽線を見れば、あそこは拡幅されるんですよ。地図上だけで見ますと、6軒ですか。1軒はひょっとしたら入り口ですからどうかと思いますが、6軒から5軒がかかってくるんですよ。今、進めようとしている定借問題にしても、かかった場合どないすんねんと。

そこへ一部では営業補償の問題もやっぱり出てきますから、そんなことも含めて考えると、今のときから少しずつそういった問題も含めて協議をしていかなければいけないというふうに思うんですが、そういったことから考えると、今どこでどういうふうにとまってるんかわかりませぬけど、余りにもちょっとゆっくりしてるんじゃないのかなというふうに思うんですよ。そのあたりどうなのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

時間が余りない。もうこの辺でちょっとやめて、答弁いただけるものは答弁ください。

議長（成田政彦君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、合併問題でございませぬけど、私はこれからの地方分権時代あるいは少子・高齢化時代、そして国も地方も財政が逼迫してるという状況の中では、市町村合併というのは必要だという考えを持っております。だからこそ、一昨年5月に阪南、岬に声をかけ、そのときには泉佐野もすべて声をかけておったんですが、それでまずスタートして、昨年8月から泉佐野市、

田尻町も入っていただいて今の枠組みになったと  
いうことでございますので、基本的にはその考え  
を持っております。したがって、そのためには法  
定合併協議会の設置が必要だということを明確に  
申し上げてるところでございます。

それと、これから特に3市2町が同じ方向を向  
いていくためには、私は研究会という立場から言  
いますと、できるだけ早く、一定取りまとめをし  
たいというふうに考えておりまして、近い時期に  
そういう会合も持っていききたいなというふうに思  
っております。

それと、これは合併の問題でございまして、住  
宅の問題につきましては、先般も3住宅でこの合  
併の説明会をさしていただいたときにも、住宅問  
題についてもいろいろ御質問いただきまして、再  
度我々も一生懸命、この17年3月までにきちっ  
とやりたいということを申し上げております。

それから、道路に関連した部分も御質問ござい  
まして、これは今回の予算とも関連しますので、  
予算が通った段階でまた別途説明をさしていただ  
くというふうに申し上げました。そして、原課に  
は、今、真砂議員が言われましたように、17年  
3月といてもあるようでないんだよということ  
で、きちっともう少しスピードを上げて詰めてい  
くようにという指示も改めていたしたところでご  
ざいますので、そういうおくれのないようにした  
いというふうに思っております。

議長（成田政彦君） 以上で真砂議員の質問を終  
結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いた  
しておりませんが、本日の会議はこの程度にとど  
め延会とし、明24日午前10時から本会議を継  
続開議いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（成田政彦君） 御異議なしと認めます。よ  
って本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明  
24日午前10時から本会議を継続開議すること  
に決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時43分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員 島 原 政 嗣

大阪府泉南市議会議員 角 谷 英 男